

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第136期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑 史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 谷 口 岩 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 主席部員 森 本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目8番4号)
武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	百万円	1,538,336	1,465,965	1,419,385	1,508,932	1,557,267
経常利益	百万円	327,199	415,829	371,572	270,330	113,168
当期純利益	百万円	234,385	297,744	247,868	124,162	131,244
包括利益	百万円			114,550	65,395	304,095
純資産額	百万円	2,053,840	2,164,745	2,136,656	2,071,866	2,223,359
総資産額	百万円	2,760,188	2,823,274	2,786,402	3,577,030	3,955,599
1株当たり純資産額	円	2,548.09	2,687.14	2,649.69	2,548.53	2,734.79
1株当たり当期純利益	円	289.82	377.19	314.01	157.29	166.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	289.80	377.14	313.96	157.26	166.21
自己資本比率	%	72.9	75.1	75.1	56.2	54.6
自己資本利益率	%	10.9	14.4	11.8	6.1	6.3
株価収益率	倍	11.7	10.9	12.4	23.2	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	326,273	381,168	326,938	336,570	307,709
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	767,256	117,521	99,255	1,093,964	111,376
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	425,840	148,046	146,544	393,789	150,559
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	758,082	852,480	872,710	454,247	545,580
従業員数	人	19,362	19,654	18,498	30,305	30,481

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	百万円	874,079	871,720	842,030	834,708	789,856
経常利益	百万円	269,653	257,183	193,920	451,685	96,264
当期純利益	百万円	149,513	206,362	135,836	372,523	155,280
資本金	百万円	63,541	63,541	63,541	63,541	63,541
発行済株式総数	千株	789,666	789,666	789,666	789,666	789,666
純資産額	百万円	1,211,731	1,281,125	1,264,837	1,501,536	1,527,963
総資産額	百万円	1,470,631	1,539,606	1,550,596	2,348,562	2,426,103
1株当たり純資産額	円	1,534.80	1,622.57	1,601.75	1,901.25	1,934.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	180.00 (88.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	184.85	261.40	172.06	471.86	196.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	184.84	261.37	172.04	471.78	196.63
自己資本比率	%	82.4	83.2	81.5	63.9	62.9
自己資本利益率	%	10.9	16.6	10.7	26.9	10.3
株価収益率	倍	18.4	15.7	22.6	7.7	25.6
配当性向	%	97.4	68.9	104.6	38.1	91.5
従業員数	人	6,124	6,334	6,471	6,565	6,544

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

- 天明元年(1781年) 6月 当社創業、薬種商を開業
- 明治4年(1871年) 5月 洋薬の輸入買付を開始
- 大正3年(1914年) 8月 武田研究部を設置
- 大正4年(1915年)10月 武田製薬所(現・大阪工場)を開設
- 大正10年(1921年) 8月 大五製薬合資会社(現・連結子会社「日本製薬株式会社」)を設立
- 大正11年(1922年) 6月 武田化学薬品株式会社(現・連結子会社「和光純薬工業株式会社」)を設立
- 大正14年(1925年) 1月 株式会社武田長兵衛商店を設立
- 昭和18年(1943年) 8月 武田薬品工業株式会社と社名変更
- 昭和19年(1944年) 7月 小西薬品株式会社及びラジウム製薬株式会社を合併
- 昭和21年(1946年) 5月 光工場(山口県)を開設
- 昭和24年(1949年) 5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和32年(1957年)11月 武田食品工業株式会社を設立
- 昭和33年(1958年) 8月 新総合研究所が落成
- 昭和35年(1960年) 6月 製薬・医薬販売・食品・化学品・外国の各事業部を設置
- 昭和37年(1962年) 8月 台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 昭和38年(1963年) 1月 湘南工場(神奈川県)を開設
- 昭和39年(1964年) 5月 ドイツにドイツ武田有限会社(後に「タケダ・ヨーロッパ有限会社」へ改称)を設立
- 昭和42年(1967年) 2月 米国に米国武田株式会社(後に「タケダ・ケミカル・プロダクツ米国株式会社」と合併)を設立
- 昭和46年(1971年) 9月 インドネシアにP.T. インドネシア武田(現・連結子会社)を設立
- 昭和53年(1978年) 9月 フランスにカセーヌ武田株式会社(後に「ラボラトワール・タケダ」へ改称)を設立
- 昭和56年(1981年)12月 米国にウィルタック株式会社(後に「タケダ・ケミカル・プロダクツ米国株式会社」へ改称)を設立
- 昭和57年(1982年) 6月 イタリアにタケダ・イタリア株式会社(後に「タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.」へ改称)を設立
- 昭和59年(1984年) 4月 大阪・東京両本社制を敷く
- 昭和60年(1985年) 5月 米国に米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(後に「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」に改称)を設立
- 昭和63年(1988年) 1月 筑波研究所(茨城県)を開設
- 平成4年(1992年) 1月 本店を大阪市中央区道修町四丁目1番1号(現在地)に移転
- 平成5年(1993年) 3月 米国にタケダ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田アメリカ・ホールディングス Inc.」)を設立
- 平成6年(1994年) 3月 中国に天津武田薬品有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成8年(1996年) 4月 医療用医薬品以外の事業部門に社内カンパニー制を導入
- 平成9年(1997年) 4月 英国に英国武田 Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成9年(1997年)10月 米国に武田アメリカ研究開発センター株式会社(後に「武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社」と合併)を設立
- 平成9年(1997年)10月 アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成9年(1997年)12月 米国に武田アメリカ・ホールディングス株式会社(後に「タケダ・アメリカ株式会社」と合併)を設立
- 平成10年(1998年) 1月 タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.の経営権を取得
- 平成10年(1998年) 1月 ラボラトワール・タケダを100%子会社化
- 平成10年(1998年) 3月 英国に武田ヨーロッパ・ホールディングス株式会社(平成20年に清算)を設立
- 平成10年(1998年) 4月 米国武田株式会社とタケダ・ケミカル・プロダクツ米国株式会社を合併し、タケダ・フード・ビタミン米国株式会社を設立
- 平成10年(1998年) 5月 米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」)を設立
- 平成10年(1998年) 9月 英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「武田グローバル研究開発センター(欧州) Ltd.」)を設立
- 平成12年(2000年) 6月 動物用医薬品事業を武田シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社に営業譲渡
- 平成13年(2001年) 1月 武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社が武田アメリカ研究開発センター株式会社を合併し、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社に改称
- 平成13年(2001年) 1月 タケダ・フード・ビタミン米国株式会社、タケダ・ヨーロッパ有限会社他の全株式を売却するとともに、ビタミンバルクの国内販売事業をビーエーエスエフ武田ビタミン株式会社(その後、BASF武田ビタミン株式会社に社名変更)に営業譲渡

- 平成13年(2001年)4月 エムシー工業株式会社、久聯化学工業株式会社他の株式を売却するとともに、化学品事業におけるウレタン等に関わる事業を三井武田ケミカル株式会社に営業譲渡
- 平成13年(2001年)7月 タケダ・アメリカ株式会社が武田アメリカ・ホールディングス株式会社他と合併するとともに、存続会社であるタケダ・アメリカ株式会社は合併後武田アメリカ・ホールディングス Inc.(現・連結子会社)に改称
- 平成13年(2001年)11月 米国に武田研究投資株式会社(現・連結子会社「武田ベンチャー投資 Inc.」)を設立
- 平成14年(2002年)4月 食品事業を武田キリン食品株式会社に営業譲渡
- 平成14年(2002年)4月 武田ヨーロッパ・ホールディングス株式会社が持分法適用会社であったタケダ・ファルマ GmbHの持分を追加取得したことにより、同社及び同社の販売子会社を連結の範囲に追加
- 平成14年(2002年)7月 アイルランドに武田アイルランド製薬株式会社(後に「武田アイルランド Limited」と統合)を設立
- 平成14年(2002年)11月 武田アグロ製造株式会社、タケダ園芸株式会社他の株式を売却するとともに、農薬事業を住化武田農薬株式会社に営業譲渡
- 平成15年(2003年)4月 生活環境事業を日本エンバイロケミカルズ株式会社に営業譲渡
- 平成16年(2004年)1月 米国に武田グローバル研究開発センター Inc.(現・連結子会社)を設立
- 平成17年(2005年)3月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じて、米国の研究開発バイオベンチャーであるシリックス株式会社を買収し、武田サンディエゴ Inc.(現・連結子会社「武田カリフォルニア Inc.」)に社名変更
- 平成17年(2005年)4月 生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)6月 動物用医薬品事業を営む武田シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・プラウ株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)11月 オランダに武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.(現・連結子会社)を設立
- 平成18年(2006年)1月 ビタミンバルクの国内販売事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)2月 情報システムの開発・運用業務を目的として株式会社日立インスファーマを設立
- 平成18年(2006年)3月 湘南工場(神奈川県)における生産を終了
- 平成18年(2006年)4月 化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
- 平成18年(2006年)4月 武田食品工業株式会社が会社分割によりハウスウェルネスフーズ株式会社を設立するとともに、同社へ飲料・食品事業を譲渡
- 平成18年(2006年)8月 英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成19年(2007年)3月 武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.を通じて、英国のバイオベンチャーであるパラダイム・セラピューティック社を買収し、武田ケンブリッジ Limited(現・連結子会社)に社名変更
- 平成19年(2007年)4月 食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)11月 米国に武田サンフランシスコ Inc.を設立
- 平成20年(2008年)1月 スペインに武田スペイン S.A.を設立
- 平成20年(2008年)3月 米国のバイオ医薬品会社である米国アムジェン社の100%子会社であるアムジェン株式会社の株式を買取り、武田バイオ開発センター株式会社(現・連結子会社)に社名変更
- 平成20年(2008年)4月 情報システムの開発・運用業務を行う株式会社日立インスファーマの株式を株式会社日立製作所に譲渡
- 平成20年(2008年)4月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.と米国アボット・ラボラトリーズとの合弁会社(両社50%出資)であるTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を、会社分割を含めた事業再編により100%子会社化
- 平成20年(2008年)5月 公開買付けによる株式取得により、米国バイオ医薬品会社であるミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.(現・連結子会社)を買収
- 平成20年(2008年)6月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」)がTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を合併
- 平成20年(2008年)7月 ポルトガルに武田ポルトガル LDA(後に「ナイコメッド・ポルトガル Lda.」(存続会社)と合併、「武田 Farmaceuticos Portugal LDA」に改称)を設立

- 平成20年(2008年)9月 シンガポールに武田ファーマシューティカルズ・アジア Private Ltd.および武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社「武田グローバル研究開発センター(アジア) Pte. Ltd.」)を設立
- 平成21年(2009年)4月 同年3月末までにカナダに設立した武田カナダ Inc.が稼働
- 平成21年(2009年)4月 同年3月末までに米国に設立した武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.(現・連結子会社)が稼働
- 平成21年(2009年)6月 公開買付けによる株式取得により、バイオ医薬品会社であるIDMファーマ S.A.(フランス)の株式保有を主な目的とするIDMファーマ Inc.(米国)(平成24年に清算)を買収
- 平成21年(2009年)7月 武田アイルランド製薬株式会社の全資産を武田アイルランド Limited(現・連結子会社)に譲渡することにより、両社を統合
- 平成21年(2009年)10月 メキシコに武田ファーマシューティカルズ・メキシコ S.A.de C.V.を、スウェーデンに武田ノルディック AB(現・連結子会社)を、ベルギーに武田ベネルクス bvba(平成24年に清算)を、トルコに武田トルコ Limited Sirketi(後に「武田?laç Sa?l ık Sanayi Ticaret Limited ?irketi」(存続会社)と合併)を設立
- 平成21年(2009年)12月 ラボラトワール・タケダがIDMファーマ S.A.(現・連結子会社)の全株式を取得し、100%子会社化
- 平成22年(2010年)4月 ブラジルに武田Farmaceuticaブラジル Ltda.(後に「Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.」(存続会社)と合併)を設立
- 平成22年(2010年)8月 韓国に韓国武田薬品 Co., Ltd.を設立
- 平成23年(2011年)3月 インドにインド武田薬品 Private Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 平成23年(2011年)3月 中国に武田(中国)投資有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成23年(2011年)7月 中国に武田薬品(中国)有限公司(現・連結子会社)を設立
- 平成23年(2011年)9月 株式譲渡契約により、スイスのチューリッヒに拠点を置く医薬品会社ナイコメッド A/S(現・連結子会社「武田 A/S」)を買収
- 平成24年(2012年)1月 武田サンフランシスコ Inc.は武田サンディエゴ Inc.(存続会社)と合併し、武田サンディエゴ Inc.は武田カリフォルニア Inc.(現・連結子会社)に社名を変更
- 平成24年(2012年)1月 米国の医薬品会社であるインテリキン Inc.(現・連結子会社「インテリキン LLC」)を買収
- 平成24年(2012年)3月 武田ファーマシューティカルズ・メキシコ S.A. de C.V.は、ナイコメッド A/S傘下のナイコメッド S.A. de C.V.(現・連結子会社「武田メキシコ S.A. de C.V.」)と合併
- 平成24年(2012年)4月 武田カナダ Inc.はナイコメッド・カナダ Inc.(存続会社)と合併し、同年5月、ナイコメッド・カナダ Inc.は武田カナダ Inc.に社名を変更
- 平成24年(2012年)4月 武田ファーマシューティカルズ・アジア Private Ltd.はナイコメッド・ホールディングス(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.(存続会社)と合併し、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.に社名を変更
- 平成24年(2012年)6月 URLファーマ Inc.およびその子会社19社を買収し、武田アメリカ・ホールディングス Inc.の100%子会社とした後、主要事業については、同年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合し、その他の事業については、平成25年2月に売却
- 平成24年(2012年)7月 Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.(マルチラブ社)(現・連結子会社)を買収
- 平成24年(2012年)9月 韓国武田薬品 Co., Ltd.はナイコメッド韓国 Co.,Ltd.(存続会社)と合併し、ナイコメッド韓国 Co.,Ltd.は武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd.に社名を変更
- 平成24年(2012年)9月 武田スペイン S.A.はナイコメッド Pharma S.A.(存続会社)と合併し、ナイコメッド Pharma S.A.は武田 Farmaceutica Espana S.A.に社名を変更
- 平成24年(2012年)10月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてリゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.を買収した後、平成25年3月、リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.は、武田ワクチン(モンタナ) Inc.に社名を変更
- 平成24年(2012年)11月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてエンボイ・セラピューティクス Inc.を買収
- 平成24年(2012年)11月 タケダ・ファルマ GmbHはナイコメッド GmbH(存続会社)と合併し、ナイコメッド GmbHは武田 GmbHに社名を変更
- 平成24年(2012年)11月 ラボラトワール・タケダは武田フランス S.A.S.(存続会社)と合併
- 平成25年(2013年)1月 タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.はナイコメッド S.p.A.(存続会社)と合併し、ナイコメッド S.p.A.は武田イタリア S.p.A.に社名を変更

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社144社、持分法適用関連会社16社を合わせた161社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

[医療用医薬品事業]

国内においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

海外においては、米国のミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.を除く全ての海外販売機能を統括するCCO*のもと、米州では武田ファーマシューティカルズUSA Inc.他が、欧州及びアジアでは各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っており、当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにある武田 GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、研究開発活動にかかるイノベーションの推進と生産性向上に関する取り組みを統括するCMSO**のもと、持続的な成長を実現しうる研究開発パイプラインの構築に努めております。まず、研究機能については、米国では武田カリフォルニア Inc.他が、欧州では武田ケンブリッジ Limited他が、国内研究所と連携して当社グループの研究開発パイプラインを強化するため創薬研究を行っております。また、開発機能については、米国においては武田グローバル研究開発センター Inc.他が、欧州においては武田グローバル研究開発センター(欧州) Ltd.他が、アジアにおいては武田グローバル研究開発センター(アジア) Pte. Ltd.他が開発を行っており、当社はこれらの関係会社に医薬品の開発・許可取得を委託等しております。

なお、当社の重点疾患領域の一つである癌領域については、ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.が当社グループにおける当該領域の中核として、研究・開発・販売を行っております。

* CCO : Chief Commercial Officer

** CMSO : Chief Medical & Scientific Officer

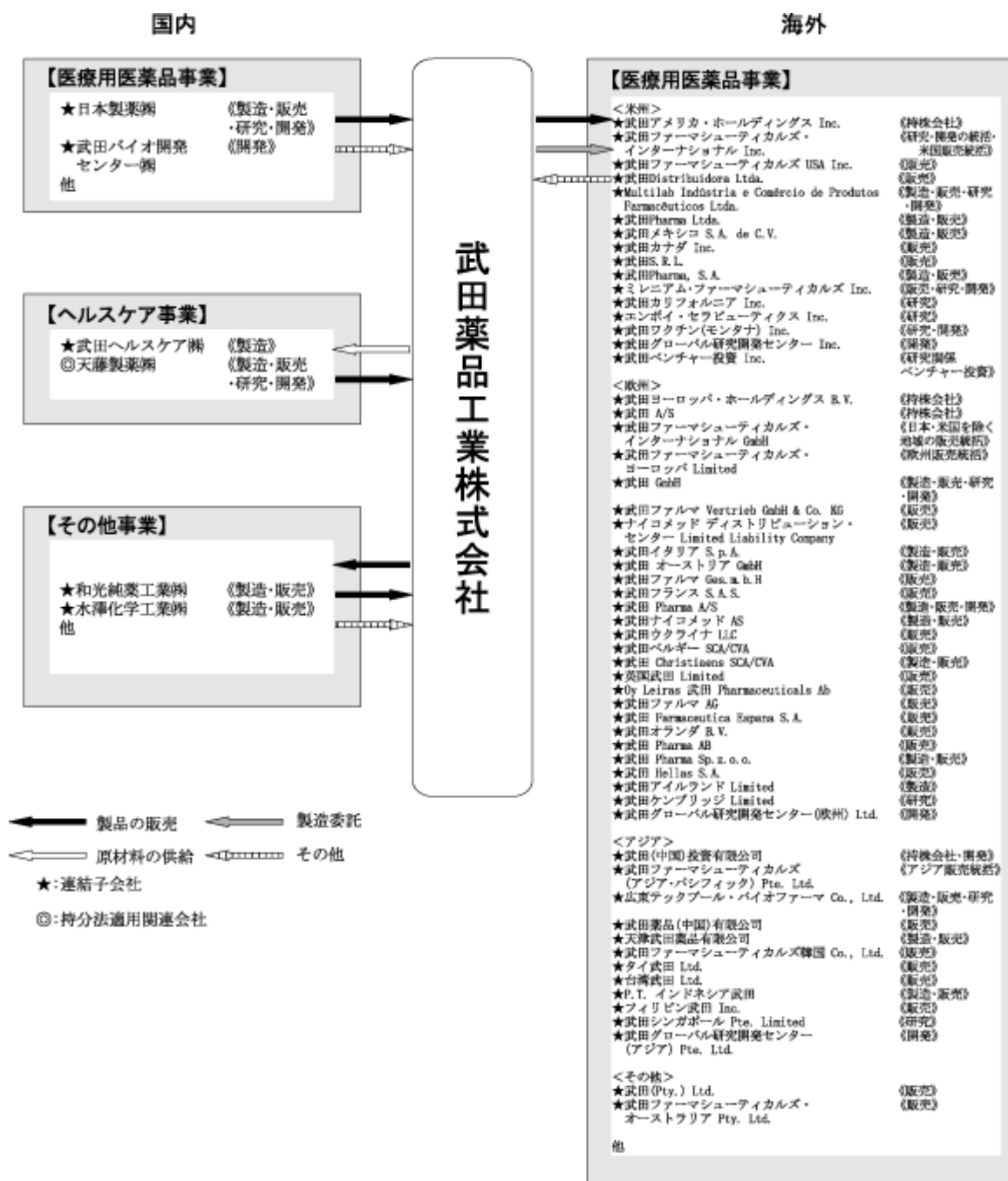
[ヘルスケア事業]

当社と、武田ヘルスケア株式会社及び天藤製薬株式会社が、それぞれ製造或いは販売をしております。当社は武田ヘルスケア株式会社に原材料の一部を供給し、同社は製品を当社に販売しております。

[その他事業]

和光純薬工業株式会社は試薬・臨床検査薬及び化成品等の製造・販売を、水澤化学工業株式会社は化成品の製造・販売を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成25年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他
米	武田アメリカ・ホールディングス Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	1千 米国ドル	医療用医薬品事業	(13) 100.0		100.0	兼任 2			
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 1			
	武田ファーマシューティカルズUSA Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 1		当社が医薬品を販売	
	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル サン・ジェロニモ	528百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(6,13) 100.0	100.0				
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ ナウカルバン	387百万 メキシコペソ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0			当社が医薬品を販売	
	武田カナダ Inc.	カナダ オークビル	58百万 カナダドル	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0	兼任 1		当社が医薬品を販売	
	武田 S.R.L.	ベネズエラ カラカス	2千 ボリバル・ フェルテ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	18百万 アルゼンチンペソ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				
州	ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	0.1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1,13) 100.0	100.0	兼任 3		当社が医薬品の研究開発を受委託	
	武田カリフォルニア Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 2		当社が医薬品の研究を委託及び共同研究	
	エンボイ・セラピューティクス Inc.	米国 フロリダ州 ジュピター	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0			医薬品の共同研究	
	武田ワクチン(モンタナ) Inc.	米国 モンタナ州 ボースマン	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0				
	武田グローバル研究開発センター Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(4) 100.0	100.0	兼任 3		当社が医薬品の開発・許可取得を委託	
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国 カリフォルニア州 パロアルト	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	兼任 1			
	欧	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.	オランダ アムステルダム	280百万 ユーロ	医療用医薬品事業	(13) 100.0		100.0	兼任 2 出向 1		
武田 A/S		デンマーク ロスキレ	113千 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業	(12,13) 89.6	(12) 10.4	100.0				
武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH		スイス チューリッヒ	2百万 スイスフラン	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0	兼任 1			
武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited		英国 ロンドン	4百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0				
武田 GmbH		ドイツ コンスタンツ	71百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(10,13) 100.0	100.0			当社が医薬品を販売	
武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG		ドイツ ベルリン	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				
ナイコメッド ディストリビューション・センター Limited Liability Company		ロシア モスクワ	11千 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0	兼任 2			

地域	名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他	
欧	武田イタリア S.p.A.	イタリア ミラノ	2百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(10) 80.0	80.0				当社が医薬品 を販売	
	武田オーストリア GmbH	オーストリア リンツ	15百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0					
	武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア ウィーン	600千 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田フランス S.A.S.	フランス パリ	920千 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田 Pharma A/S	デンマーク ロスキレ	810百万 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業		(5,13) 100.0	100.0	兼任 1			当社が医薬品 を販売	
	武田ナイコメッド AS	ノルウェー アスケ	79百万 ノルウェー クローネ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0					
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0					
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	449千 ユーロ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0					
	武田 Christiaens SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	6百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	英国武田 Limited	英国 パッキンガム シャー	91百万 ポンド	医療用医薬品事業		(6,13) 100.0	100.0	兼任 1 出 向 1			当社が医薬品 を販売	
	Oy Leiras 武田 Pharmaceuticals Ab	フィンランド ヘルシンキ	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0	兼任 1				
	武田ファルマ AG	スイス ブフェフィコーン	550千 スイスフラン	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0					
	武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン マドリッド	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田オランダ B.V.	オランダ ホーフトドルプ	10百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	州	武田 Pharma AB	スウェーデン ソルナ	2百万 スウェーデン クローネ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				
武田 Pharma Sp.z.o.o.		ポーランド ワルシャワ	191百万 ズロチ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0					
武田 Hellas S.A.		ギリシャ アテネ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
武田アイルランド Limited		アイルランド キルダリー	92百万 ユーロ	医療用医薬品事業	(13) 100.0		100.0	兼任 3			当社が医薬品 の製造を委託	
武田ケンブリッジ Limited		英国 ケンブリッジ	3百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0	兼任 2			当社が医薬品 の研究を委託	
武田グローバル研究開発センター(欧州) Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0	兼任 1			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託		
ア	武田(中国)投資有限公司	中国 上海	75百万 米ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 4 出 向 1 転籍 2				
	武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	152百万 シンガポールド ル	医療用医薬品事業	(13) 100.0		100.0	出向 1			当社が医薬品 を販売	
	広東テックプール・バイオファーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医療用医薬品事業		(11) 51.3	51.3	兼任 1				
ジ	武田薬品(中国)有限公司	中国 泰州	62百万 米ドル	医療用医薬品事業		(8) 100.0	100.0	兼任 5				
	天津武田薬品有限公司	中国 天津	44百万 米ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 2 出 向 1			当社が医薬品 を販売	
ア	武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd.	韓国 ソウル	1,000百万 韓国ウォン	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0	出向 1			当社が医薬品 を販売	
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医療用医薬品事業	52.0		52.0	兼任 2			当社が医薬品 を販売	
	台湾武田Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 3			当社が医薬品 を販売	
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医療用医薬品事業	70.0		70.0	兼任 1			当社が医薬品 を販売	

地域	名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他
ア	フィリピン武田 Inc.	フィリピン マニラ	97百万 フィリピン ペソ	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 1		当社が医薬品 を販売	
ジ	武田シンガポール Pte. Limited	シンガポール	2百万 シンガポールド ル	医療用医薬品事業		(3) 100.0	100.0	兼任 2			
ア	武田グローバル研究開発 センター(アジア) Pte. Ltd.	シンガポール	5百万 シンガポールド ル	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 1		当社が医薬品 の開発を委託	
そ の 他	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医療用医薬品事業		(7) 100.0	100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	451千 オーストラ リアドル	医療用医薬品事業		(7) 100.0	100.0				
国 内	日本製薬㈱	東京都千代田区	760 百万円	医療用医薬品事業	87.3	0.2	87.5	兼任 2 転籍 1		当社が医薬品 等を購入	
	武田バイオ 開発センター㈱	東京都千代田区	975 百万円	医療用医薬品事業	100.0		100.0	兼任 1 転籍 1		当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	
	武田ヘルスケア㈱	京都府福知山市	400 百万円	ヘルスケア事業	100.0		100.0	兼任 3 転籍 1 出向 2		当社が一般用 医薬品を購入	当社が土地・ 建物を賃貸
	和光純薬工業㈱	大阪市中央区	2,340 百万円	その他事業	70.0	0.3	70.3	兼任 1		当社が試薬を 購入	
	水澤化学工業㈱	東京都中央区	1,519 百万円	その他事業	54.2		54.2	兼任 1			
	その他82社										

(持分法適用関連会社)

平成25年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	その他
国 内	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	30.0		30.0			当社が一般用 医薬品を購入	
	その他15社										

- (注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 和光純薬工業株式会社は有価証券報告書提出会社です。
- 4 武田アイルランド Limited及び武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHは債務超過会社であり、債務超過額は、それぞれ21,222百万円、11,822百万円であります。
- 5 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	217,980 百万円
	(2) 経常損失()	20,346
	(3) 当期純利益	31,299
	(4) 純資産額	243,508
	(5) 総資産額	408,942

日米税務当局に移転価格にかかる事前確認を申請しておりました当社と武田ファーマシューティカルズUSA Inc.との特定製品の取引について、当事業年度において両税務当局が合意に至り、過年度の税金調整部分について、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.では、当社に支払った調整金(グループ内取引)を営業費用として処理した結果、経常損失を計上しておりますが、税務当局から受け取った還付税金を税金の減額として計上しているため、当期純利益には重要な影響はありません。

- 6 1、2、3、4、5、6、7、8、9はそれぞれ武田アメリカ・ホールディングス Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田ケンブリッジ Limited、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.、武田 A/S、武田 Pharma A/S、武田 GmbH、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.が直接所有しております。
- 7 10、11はそれぞれ武田 Pharma A/S、武田 GmbHが間接所有しております。

- 8 12は当社が89.6%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.が10.4%を直接所有しております。
- 9 13は特定子会社に該当します。
- 10 平成24年4月、武田カナダ Inc.はナイコメッド・カナダ Inc.（存続会社）と合併し、同年5月、ナイコメッド・カナダ Inc.は武田カナダ Inc.に社名を変更いたしました。
- 11 平成24年4月、ナイコメッド・フランス S.A.S.は武田フランス S.A.S.に社名を変更いたしました。
- 12 平成24年4月、武田ファーマシューティカルズ・アジア Private Ltd.はナイコメッド・ホールディングス（アジア・パシフィック） Pte. Ltd.（存続会社）と合併し、武田ファーマシューティカルズ（アジア・パシフィック） Pte. Ltd.に社名を変更いたしました。
- 13 平成24年5月、ナイコメッド A/Sは武田 A/Sに社名を変更いたしました。
- 14 平成24年5月、タケダ・ファルマ・スイス AGはナイコメッド・ファルマ AG（存続会社）と合併し、社名を武田ファルマ AGに変更いたしました。
- 15 平成24年6月、ナイコメッド・ベルギー SCA/CVAIは武田ベルギー SCA/CVAIに社名を変更いたしました。
- 16 平成24年6月、ナイコメッド Christiaens SCA/CVAIは武田 Christiaens SCA/CVAIに社名を変更いたしました。
- 17 平成24年6月、ナイコメッド B.V.は武田オランダ B.V.に社名を変更いたしました。
- 18 平成24年6月、URLファーマ Inc.およびその子会社19社を買収し、武田アメリカ・ホールディングス Inc.の100%子会社といたしました。その後、主要事業については、平成24年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合したのち、その他の事業については、平成25年2月に売却しております。
- 19 平成24年7月、タケダ・ファルマ・オーストリア Ges.m.b.Hはナイコメッド Pharma GmbH（存続会社）と合併し、社名を武田ファルマ Ges.m.b.Hに変更いたしました。
- 20 平成24年7月、Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.（マルチラブ社）を買収し、武田 Pharma A/Sの100%子会社といたしました。
- 21 平成24年8月、ナイコメッド S.A. de C.V.は、武田メキシコ S.A. de C.V.に社名を変更いたしました。
- 22 平成24年9月、韓国武田薬品 Co., Ltd.はナイコメッド韓国 Co., Ltd.（存続会社）と合併し、社名を武田ファーマシューティカルズ韓国 Co., Ltd.に変更いたしました。
- 23 平成24年9月、武田スペイン S.A.はナイコメッド Pharma S.A.（存続会社）と合併し、社名を武田 Farmaceutica Espana S.A.に変更いたしました。
- 24 平成24年9月、武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KGを設立いたしました。
- 25 平成24年10月、ナイコメッド Pharma Sp.z.o.o.は武田 Pharma Sp.z.o.o.に社名を変更いたしました。
- 26 平成24年10月、武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてリゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.を買収いたしました。その後、平成25年3月、リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.は、武田ワクチン（モンタナ） Inc.に社名を変更いたしました。
- 27 平成24年11月、ナイコメッド・ベネズエラ S.R.L.は武田 S.R.L.に社名を変更いたしました。
- 28 平成24年11月、ナイコメッド・デンマーク Apsは武田 Pharma A/Sに社名を変更いたしました。
- 29 平成24年11月、ナイコメッド Pharma ASは武田ナイコメッド ASに社名を変更いたしました。
- 30 平成24年11月、Oy Leiras Finland ABはOy Leiras 武田 Pharmaceuticals Abに社名を変更いたしました。
- 31 平成24年11月、ナイコメッド Pty. Ltd.は武田ファーマシューティカルズ・オーストラリア Pty. Ltd.に社名を変更いたしました。
- 32 平成24年11月、武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてエンボイ・セラピューティクス Inc.を買収いたしました。
- 33 平成24年11月、タケダ・ファルマ GmbHはナイコメッド GmbH（存続会社）と合併し、社名を武田 GmbHに変更いたしました。
- 34 平成24年11月、持分法適用会社であったフィリピン武田 Inc.について、同社株式を50%取得することにより、100%子会社といたしました。
- 35 平成24年11月、ラボラトワール・タケダは武田フランス S.A.S.（存続会社）と合併いたしました。
- 36 平成25年1月、タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.はナイコメッド S.p.A.（存続会社）と合併し、社名を武田イタリア S.p.A.に変更いたしました。
- 37 平成25年2月、ナイコメッド・オーストリア GmbHは武田オーストリア GmbHに社名を変更いたしました。
- 38 平成25年2月、ナイコメッド・ウクライナ LLCは武田ウクライナ LLCに社名を変更いたしました。
- 39 役員の兼任等に関する用語は次のとおりです。
兼任・・・当社の役員が該当会社の役員であるか、当社の社員が該当会社の非常勤役員である場合
出向・・・当社の社員が該当会社の常勤役員である場合
転籍・・・当社の元役員又は元社員が該当会社の役員である場合

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	27,947
ヘルスケア事業	450
その他事業	2,084
合計	30,481

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース()で従業員数を把握しております。

() 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,544	38.4	13.7	9,555

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	6,239
ヘルスケア事業	282
その他事業	23
合計	6,544

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース()で従業員数を把握しております。

() 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

昭和23年に武田薬工労働組合連合会(昭和21年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。昭和43年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。平成25年3月31日現在総数5,195人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として昭和23年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、昭和44年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、平成18年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、平成21年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、現在は当社および連結子会社である和光純薬工業株式会社、日本製薬株式会社、水澤化学工業株式会社を含む11組合が加盟しております。

上部団体としては、武全連を通じて、連合傘下のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

財政危機に端を発した欧州の景気停滞は、先進国のみならず新興国の経済成長にも影響を与え、世界経済の動向は依然として不透明な状況にあります。一方、国内においては、昨年末の政権交代以降、日銀のインフレターゲットの設定や、大型補正予算の編成等を背景として、円安・株高の基調が継続しており、景気回復の機運が高まってきております。

医薬品市場の動向をみると、大型製品の相次ぐ特許切れや景気停滞の影響に加え、各国で財政再建を背景とする医療費抑制策の強化が進んでいることなどにより、先進国を中心に成長が鈍化しております。また研究開発においても承認審査の厳格化や技術革新の壁に直面し、画期的な新薬の創出は困難となってきましたが、iPS技術の実用化、アンメット・ニーズを満たす新薬の創出につながるイノベーションに大きな期待が寄せられています。

当社は、「12-14中期計画」において、「新たなタケダへの変革」を目指し「革新への挑戦（Innovation）」と「活力ある企業文化の創造（Culture）」を通じて「持続的な成長（Growth）」を実現するという経営方針に沿った取り組みを推進してまいりました。

研究開発においては、将来の持続的な成長に必要な投資を実施するとともに、研究開発生産性の向上に注力してまいりました。具体的には、後期開発品目の確実な承認取得、重点疾患領域への優先順位付けを明確にした資源の集中的な投下による新規化合物の創出に加え、バイオベンチャーや大学等の研究機関と連携した共同研究等を通じて新規性の高い技術を活用した疾患メカニズムの解明・創薬評価方法の確立にも取り組み、特に、臨床段階にある化合物については、当初の想定通り、順調に開発を進捗させることができました。販売活動においては、先進国市場・新興国市場それぞれのニーズにあった製品の供給等、各国・地域での当社のプレゼンス向上に取り組んでいる一方で、想定以上の後発品の浸透や他社との競争激化に直面し、これらへの対応は、今後の経営課題として強く認識しております。

< 先進国市場での取り組み >

市場規模の大きい先進国では、既存品から新製品を中心とした製品構成への転換を進めています。日本においては、昨年5月、高血圧症治療剤「アジルバ」の販売を開始いたしました。同剤は、日本で最も使用されている同じ薬効の医薬品であり、当社の主力品でもある「プロプレス」と比較した臨床試験において、優れた血圧低下作用が確認され、医療関係者からも高い評価を得ており、着実に市場に浸透しています。さらに、本年1月には、高脂血症治療剤「ロトリガ」の日本における販売を開始しました。本剤は、高トリグリセライド血症を含む脂質異常症の患者さんに対する新たな治療オプションとして、発売以来、順調に採用が進んでおります。

米国においては、痛風領域フランチャイズの強化に向け、昨年6月に買収した「URLファーマ Inc.（URLファーマ社）」の主力製品であり急性期の痛風治療剤である「コルクリス」が、成人痛風患者の高尿酸血症治療剤「ユーロリック」との相乗効果を発揮しつつあります。また、本年1月に販売許可を取得しました2型糖尿病治療剤「ネシーナ（一般名：アログリプチン）」、「オセーニ（「ネシーナ」と同治療剤「アクトス」の合剤）」、および「カザーノ（「ネシーナ」と同治療剤「メトホルミン」の合剤）」については、本年夏ごろの発売を目指して、準備を進めております。一方、昨年4月に発売した腎性貧血治療剤「オモンティス」を、重篤な過敏性反応に関する新たな市販後報告に基づき、本年2月に自主回収しております。

欧州においては、昨年11月にCHMP（欧州医薬品評価委員会）により希少疾病医薬品の認定を受けております悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」と鉄欠乏性貧血治療剤「リエンゾ」の販売を開始いたしました。「リエンゾ」は慢性腎疾患患者を対象とした臨床試験において、慢性腎疾患に広く投与されている経口鉄製剤と比較して、ヘモグロビン値の増加作用が強いことが確認されております。

< 新興国市場での取り組み >

当社は、ここ当分の間でグローバル医薬品市場の成長の約7割を創出すると見込まれる新興国市場での取り組みを強化しております。

昨年7月のブラジルにおける「Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.（マルチラブ社）」の買収により、ブランドジェネリック（特許の切れた先発医薬品）や総合感冒薬「マルチグリップ」を含むOTC製品等、需要の高いカテゴリーの製品を取得し、同国における多様な医療ニーズに応えられる体制を整備しました。この買収により、同国の医薬品売上高で当社がトップ10入りし、その後も順調に推移しております。また、昨年9月には、モスクワ北部の古都 ヤロスラブリの新工場が完成いたしました。当社にとって新興国で売上高が最大であるロシア市場での持続的成長をより確実なものとするため、2014年の本格稼働に向けた準備を進めております。さらに新興国最大の市場である中国では、積極的な投資を継続しており、上海における開発拠点の開設による新薬の開発推進や販売員の増加による販売力強化など、中国市場の成長を取り込んだ持続的成長のための事業基盤強化を進めています。

< 研究開発活動 >

日本においては、本年3月に「アドセトリス」の販売許可を申請し、米国においては、昨年10月に成人の大病治療薬「Lu AA21004」の販売許可を申請しました。また、欧州においては、昨年4月、2型糖尿病治療薬「SYR-322（一般名：アログリプチン）」、同9月に非定型抗精神病薬「ルラシドン塩酸塩」、本年3月には潰瘍性大腸炎・クローン病治療薬「MLN0002（一般名：ベドリズマブ）」の販売許可を申請しております。

さらに、昨年10月には米国「武田ワクチン（モンタナ） Inc.（注）」を買収し、臨床開発段階にある世界で唯一のノロウイルスワクチンをはじめ、複数のワクチン関連のパイプラインを獲得し、グローバルなワクチン市場におけるプレゼンス獲得の基礎を築くことができました。また、同11月には、米国「エンボイ・セラピューティクス Inc.（エンボイ社）」の買収により、将来の創薬基盤強化につながる、疾患に関与する細胞に発現する新規創薬標的の同定を可能にする革新的技術に加え、同社が有する、パーキンソン病や統合失調症に伴う認知機能障害を対象とした中枢神経系の前臨床パイプラインを獲得しました。

（注）本年3月、リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.から社名変更しております。

加えて、後述（詳細については6 [研究開発活動]参照）しておりますように、当社では研究開発生産性の向上に資する他社との共同研究や研究アライアンス活動等、様々な取り組みを積極的に推進しております。

現在当社は、内外の環境変化に柔軟に対応できる、グローバルでのより効率的なオペレーションモデルへの転換と、キャッシュフローマネジメントの強化に、グループを挙げて取り組んでおります。当社は、新たに策定した「ビジョン 2020（詳細は3 [対処すべき課題]に記載）」のもとに、2013年度およびそれ以降の経営計画においても、持続的成長の実現に向け、これらに継続的に取り組んでまいります。同時に、グローバルに活躍可能な人材の育成、さらには、多様な人材が活躍できる環境の整備についても、積極的に推進してまいります。

当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」の精神を根幹に、さらなるコンプライアンスの徹底を図り、今後も「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現に向けて邁進してまいります。

<ご参考> 2010年以降新たに発売した主要製品

[日本]

<2010年新発売>

- 2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」
- 高血圧症治療剤「ユニシア配合錠（「プロプレス」とカルシウム拮抗剤（アムロジピンベシル酸塩）の合剤）」
- 抗癌剤「ベクティビックス点滴静注（一般名：パニツムマブ）」
- 不眠症治療剤「ロゼレム錠（一般名：ラメルテオン）」
- 2型糖尿病治療剤「メタクト配合錠（「アクトス」とピグアナイド系薬剤（メトホルミン塩酸塩）の合剤）」
- 2型糖尿病治療剤「アクトスOD錠（口腔内崩壊錠）」
- ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランピオンパック（「タケブロン」、アモキシシリン水和物およびメトロニダゾールの組み合わせ製剤）」

<2011年新発売>

- アルツハイマー型認知症治療剤「レミニール（一般名：ガランタミン臭化水素酸塩）」（「ヤンセンファーマ株式会社」からの導入品であり同社と共同販売を実施）
- 2型糖尿病治療剤「ソニアス配合錠（「アクトス」とスルホニルウレア系薬剤（グリメピリド）の合剤）」
- 2型糖尿病治療剤「リオベル配合錠（「ネシーナ」と「アクトス」の合剤）」

<2012年5月新発売>

- 高血圧症治療剤「アジルバ錠（一般名：アジルサルタン）」

<2013年1月新発売>

- 高脂血症治療剤「ロトリガ粒状カプセル（一般名：オメガ-3脂肪酸エチル）」

[北米]

(米国)

<2010年新発売>

- 2型糖尿病治療剤「アクトプラスメットXR（「アクトス」とピグアナイド系薬剤（メトホルミン徐放製剤）の合剤）」

<2011年新発売>

- 高血圧症治療剤「イダービ（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」

<2012年2月新発売>

- 高血圧症治療剤「イダーバクロー（「イダービ」とサイアザイド系利尿剤（クロルタリドン）の合剤）」

(カナダ)

<2010年新発売>

- 逆流性食道炎治療剤「デクスラント（一般名：デクスランソプラゾール）」
- 痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック（一般名：フェブキソスタット）」

<2011年新発売>

- 慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス（一般名：ロフルミラスト）」

<2012年9月新発売>

- 鉄欠乏症貧血治療剤「フェラヘム（一般名：フェルモキシトール）」

[欧州]

<2010年新発売>

- 非転移性骨肉腫治療剤「メパクト（一般名：ミファミルチド）」

<2012年1月新発売>

- 高血圧症治療剤「イダービ（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」

<2012年11月新発売>

- 鉄欠乏症貧血治療剤「リエンゾ（一般名：フェルモキシトール）」
- 悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス（一般名：プレントキシマブ・ベドチン）」

[新興国のうち主なもの]

(ブラジル)

<2011年新発売>

慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」

(ロシア)

<2012年3月新発売>

慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」

(メキシコ)

<2011年新発売>

逆流性食道炎治療剤「デクスラント(一般名:デクスランソプラゾール)」

非転移性骨肉腫治療剤「メパクト(一般名:ミファミルチド)」

<2012年3月新発売>

高血圧症治療剤「イダービ(一般名:アジルサルタン メドキシミル)」

<2013年1月新発売>

慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」

<2013年3月新発売>

高血圧症治療剤「イダーバクロー(「イダービ」とサイアザイド系利尿剤(クロルタリドン)の合剤)」

このような事業環境のもと、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	15,573億円 [前連結会計年度比	483億円 (3.2%) 増]
営業利益	1,225億円 ["]	1,425億円 (53.8%) 減]
経常利益	1,132億円 ["]	1,572億円 (58.1%) 減]
当期純利益	1,312億円 ["]	71億円 (5.7%) 増]

(業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当連結会計年度の経営成績の分析」参照)

(2) セグメント別の状況

(以下のセグメント別連結売上高は、各セグメントの外部顧客に対する売上高を表しております。)

医療用医薬品事業の売上高は前連結会計年度から429億円(3.2%)増収の14,017億円、営業利益は前連結会計年度から1,447億円(59.4%)増益の990億円となりました。

ヘルスケア事業の売上高は前連結会計年度から52億円(8.4%)増収の669億円となりました。営業利益は前連結会計年度から13億円(11.4%)増益の132億円となりました。

その他事業の売上高は前連結会計年度とほぼ同額の931億円、営業利益は前連結会計年度から7億円(6.0%)増益の124億円となりました。

(セグメント別の業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当連結会計年度の経営成績の分析」参照)

(3) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当連結会計年度の財政状態の分析」参照)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	700,992	1.3
ヘルスケア事業	38,343	21.0
その他事業	37,269	6.8
合計	776,604	1.7

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	185,303	6.0
ヘルスケア事業	19,069	31.6
その他事業	21,318	1.4
合計	225,690	7.3

(注) 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	1,401,746	3.2
（国内）	588,429	0.6
（海外）	813,317	6.1
ヘルスケア事業	66,875	8.4
その他事業	93,059	0.0
調整額	4,413	4.3
連結損益計算書計上額	1,557,267	3.2
(うち知的財産権収益)	(45,190)	(6.4)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	272,284	18.0	254,204	16.3

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

3 【対処すべき課題】

当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を全ての企業活動の根幹に位置付け、研究開発型の製薬企業として、継続的に新薬を創出し、世界中の患者さんにお届けすることで、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現を目指しております。今般、ナイコメッド社統合後の新たなタケダが目指す2020年の姿を示した「ビジョン 2020」を策定し、その実現に向けてスタートさせた、2013年度を起点とする中期成長戦略では、「Globalization」「Diversity」「Innovation」に基づく基本戦略を実行するとともに、グローバル製薬企業に相応しい強靱で効率的なオペレーティングモデルへの変革を実現し、持続的成長をより確かなものとしてまいります。

< ビジョン 2020 >

「Better Health, Brighter Future」

“病気に苦しむ患者さんに、人生のかけがえのない時間を少しでも取り戻していただきたい” 創業から230年以上にわたり、タケダはその想いのもと、革新的な新薬の創出を通じて社会に貢献してきました。そしてこれからも、世界のより多くの人々がそれぞれの人生を豊かに過ごせるよう予防から治療・治療にわたる医療の多様なニーズに応える新しい解決方法を提供していくことが私たちタケダの使命です。

“世界の国々や地域に根を下ろし、それぞれ異なる真の医療ニーズを理解する” “つねに社会に奉仕する気持ちを忘れず、緊迫感とスピード感を持ち、どこよりも高い効率性を発揮して業界をリードする最適な答えを提供する” ダイバーシティが生きる組織の力を「Global One Takeda」として結集させ、医療の未来を変革する努力を、私たちタケダは続けていきます。

医療に対する飽くなき情熱と人々の生命に貢献するという揺るぎない信念を持ち、世界中の人々がより健康で明るく過ごせる新たな230年を切り拓いていきます。

・ Our Business：すべては人々の健康のために

世界には、新しい医療の解決策を今か今かと待ち望んでいる人々が数多くいます。“革新的な新薬、そして高品質なブランドジェネリック医薬品、ワクチン、OTC医薬品をお届けすることで、少しでも早く、少しでも多くの人々の願いに応えていきたい”それが私たちタケダの変わらぬ想いです。

・ Our Organization：ダイバーシティを力に

世界中で働く私たちは「タケダイズム」という一つの価値観で繋がっています。同時にタケダは、一人ひとりの多様な能力や考え方を大切にしています。そうすることで世界各地の異なるニーズにこれまでにない新しい方法で応えていくことができると信じているからです。働く一人ひとりの意思決定を尊重し、迅速に行動することで、人々のQuality of Lifeの向上を追求し続けます。

・ Our People：情熱を原動力に

ともに働く仲間こそ、タケダの最大の財産です。私たちは、もっと成長したい、もっと人々や社会に貢献したい、という強い想いに突き動かされ、確かな自信と偏見のない公正な心で、つねに新しい目標に向かって挑戦を続けます。こうした情熱を原動力に、未来のより良い医療への変革をリードしてまいります。

< 中期成長戦略の基本戦略 >

・ Globalization

新興国市場

ロシア・ブラジル・中国を中心に、ブランドジェネリック医薬品やOTC医薬品など、既存品の売上を最大化するとともに、市場ニーズに合致した多様な新製品の上市および市場浸透を着実に進め、投資効率を追求した販売戦略を実行することで、市場の伸びを上回る成長と収益の改善を実現します。

日本市場

戦略製品である糖尿病治療剤「ネシーナ」ファミリー、高血圧症治療剤「アジルバ」、高脂血症治療剤「ロトリガ」の売上最大化に注力し、既存品から新製品への切り替えを図るとともに、今後承認が見込まれる新製品の市場浸透を成功させるコマーシャルモデルを構築することで、引き続き、国内No.1シェアを堅持します。

米国市場

新製品である糖尿病治療剤「ネシーナ」ファミリーの早期市場浸透、痛風治療剤「コルクリス」と高尿酸血症治療剤「ユーロリック」のシナジー追求、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」の売上最大化に加え、マーケティング費用の最適化を追求した販売モデルの構築を推進します。さらに、今後承認が見込まれる新製品の市場導入を加速する最適な販売戦略を立案・実行することで、将来の成長を実現します。

欧州市場

既存品の売上を維持・拡大するとともに、癌領域を含む新製品の早期市場浸透に注力することで、プライマリケア事業とスペシャリティケア事業を強化し、厳しい市場環境の中でも高い収益性と持続的成長を実現する事業体制を整備します。

・ Diversity

様々な国の異なる背景や価値観を持つ多様な人材がお互いを尊重し、それぞれの能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、継続して創造的な思考を生み出す企業文化を醸成します。

・ Innovation

重点領域における競争力のあるパイプラインの構築

「代謝性・循環器系疾患」「癌」「中枢神経系疾患」「免疫・呼吸器系疾患」「消化器・腎臓系・その他疾患」「ワクチン」の6つの重点領域において、引き続き、医療ニーズが未だ十分に満たされない疾患領域の新薬およびワクチンの研究開発を推進するとともに、領域を跨る新たな価値を創造し、競争力のあるパイプラインを構築します。

研究開発生産性の向上

後期開発パイプラインの確実な承認取得を実現するとともに、上市後の臨床試験実施による各製品の価値最大化に取り組めます。さらに、有望なパイプラインの臨床開発期間の短縮、既存化合物の応用機会の追求、有望な化合物の獲得を進めることで、開発パイプラインを拡充します。また、湘南研究所におけるDDU体制の強化、新薬候補化合物の研究プロセスの改善、エンボイ社やアドピナス・セラピューティクス社（アドピナス社）の専門性活用を通じて、引き続き、創薬研究の生産性向上を目指します。

DDU : Drug Discovery Unit

効率的なオペレーティングモデルへの転換

グローバルでブランドマーケティングを推進するとともに、グローバルからローカルまで販売活動を効率化することでマーケティングオペレーションの最適化を図ります。また、旧ナイコメッド社のインフラ・機能を有効に活用し、製造ネットワークの最適化とグローバルでの原材料調達を進め、生産関連のオペレーションを効率化します。さらに、財務・IT・人事などの一般管理機能および管理プロセスをグローバルで標準化することで効率的なオペレーションを推進します。

2013年度の業績予想^{a)e)}

売上高	15,900億円
研究開発費	3,250億円
営業利益	1,400億円
営業利益(特殊要因 ^{b)} 除き)	2,800億円
当期純利益	950億円
当期純利益(特殊要因 ^{c)} 除き)	1,850億円
EPS	120.34円
EPS(特別損益・特殊要因 ^{c)} 除き)	234.34円
EBITDA(特別損益除き) ^{d)}	3,400億円

- a) 2013年度の為替レートは、1米ドル=90円、1ユーロ=120円を前提としています。
- b) 営業利益に係る特殊要因：企業買収などに起因する無形固定資産償却費、のれん償却費および棚卸資産のステップアップ(時価評価による増加部分)の費用化
- c) 純利益、EPSに係る特殊要因：b)に加え、企業買収に起因する営業外費用
- d) EBITDA(特別損益除き)：経常利益に、企業買収などに起因する無形固定資産償却費、のれん償却費と営業外費用、減価償却費および支払利息を加えて計算しています。
- e) 本業績予想は、5月9日の2013年3月期決算発表時において入手可能な情報に基づいたものであります。当社の業績は、事業環境の変化や為替変動による影響など様々なリスクにさらされております。

中期成長戦略期間における持続的成長目標

	経営指標		目標
成長性	売上高	2013-2017年度 年平均成長率	1桁台半ばの成長
効率性	営業利益	2013-2017年度 年平均成長率	20%以上の伸長
株主還元	一株当たり配当金	2013-2015年度	年間180円を維持

ポテンシャルの高い自社パイプラインが2015年度以降に収益に貢献

当社は、運転資本の圧縮やキャッシュマネジメントの強化を含めたバランスシートの最適化を推進することでより一層の資金効率の向上に取り組み、継続的な成長投資と着実な有利子負債の返済および柔軟な財務戦略を立案・実行することで、中期成長戦略の遂行を支える健全で強固な財務基盤の維持・強化に努めます。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外、特に米国での競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。

(5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっており、日本においても、医療保険制度により定められている薬価が現在2年に1度引き下げられていることに加え、後発品の使用促進が積極的に進められております。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動による影響

当社の当期における海外売上高は8,228億円であり、連結売上高全体の52.8%を占めており、そのうち米州地域での売上高は4,235億円にのぼり、連結売上高全体の27.2%を占めております。当社の業績および財務状況は、為替レートの変動に大きな影響を受けます。

(7) 企業買収に関わるリスク

当社は、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等のリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 安定供給に関するリスク

当社は、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社(当社)	サノフィ・アベンティス社	ドイツ	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1980.2～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社(当社)	ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1981.6～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社(当社)	イーライ・リリー社	アメリカ	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1985.12～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社(当社)	Meiji Seikaファルマ株式会社	日本	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1989.12～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社(当社)	プリストルマイヤーズ・スクイブ社	アメリカ	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1991.5～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社(当社)	第一三共株式会社	日本	セフポドキシムに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1986.3～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社(当社)	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リユープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	サノフィ・アベンティス社	フランス	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1990.4～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	ワイス社	イギリス	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1990.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	ファイザー・イタリア社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.6～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.9～ EU内もしくは米国での発売日から12年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社(当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2000.2～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社(当社)	セレクサ社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003.9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	トビラ社	アメリカ	H I V 感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007. 8 ~ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	アッヴィ・エンドクリン社	アメリカ	リユープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008. 4 ~ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	大日本住友製薬株式会社	日本	抗M R S A セファロsporin系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2011. 3 ~ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田 GmbH (連結子会社)	サノビオン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鼻炎・呼吸器疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008. 1 ~ 契約所定の事由により解約されない限り、最終の対象製品の発売から15年間
武田 GmbH (連結子会社)	フォレスト・ラボラトリーズ・ホールディングス社	アメリカ	慢性閉塞性肺疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009. 8 ~ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで

(2) 共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995. 6 ~ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996. 6 ~ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	セージ・バイオネットワークス	アメリカ	中枢神経疾患分野における創薬標的に関する研究	2010. 11 ~ 2014. 11
武田薬品工業株式会社 (当社)	京都大学	日本	中枢神経系制御に基づく肥満症治療薬および統合失調症治療薬に関する研究	2011. 1 ~ 2016. 3
武田薬品工業株式会社 (当社)	ブリティッシュ・コロンビア・キャンサー・エージェンシー・プランチ	カナダ	遺伝子解析を利用した創薬標的探索に関する研究	2012. 8 ~ 全ての共同研究課題の終了日又は2015. 8のいずれか早い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アドビナス・セラピューティクス社	インド	炎症性・中枢神経系・代謝性疾患領域等における新規創薬標的に対する新薬候補化合物に関する研究	2012. 10 ~ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払い義務がなくなるまで

(3) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ベーリンガー・インゲルハイム社	ドイツ	カンデサルタンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1994. 1 ~ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社 (当社)	科研製薬株式会社	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997. 9 ~ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業株式会社 (当社)	味の素製薬株式会社	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002. 5 ~ 2022. 5 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業株式会社 (当社)	協和発酵キリン株式会社	日本	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003. 7 ~ 相手先との合意または当社の随意解約権行使により解約されるまで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株 (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2004. 1 ~ 2018. 3 又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株 (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2004. 1 ~ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株 (当社)	スキャンポ・ ファーマシューティ カルズ社	アメリカ	機能性便秘・便秘 型過敏性腸症候群 治療薬に関する技 術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2004.10 ~ 2020.12
武田薬品工業株 (当社)	プロノヴァ・ バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド 血症治療薬に関する 技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2005.11 ~ 発売から15年間(以後1年 毎の自動更新)
武田薬品工業株 (当社)	アフィマックス社	アメリカ	腎性貧血・癌性貧 血治療薬に関する 技術(対象地域:日 本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006. 2 ~ 特許満了後、契約所定の事 由の発生時
武田薬品工業株 (当社)	アフィマックス社	アメリカ	腎性貧血・癌性貧 血治療薬に関する 技術(対象地域:日 本以外の全世界)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006. 6 ~ 国毎に、特許満了後、契約所 定の事由の発生時
武田薬品工業株 (当社)	ゼノン・ファーマ シューティカルズ社	カナダ	鎮痛薬に関する技 術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006. 9 ~ 国毎に、発売から10年間又 は対象特許の満了日の長い 方に3年を加えた期間
武田薬品工業株 (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する 技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.11 ~ 契約所定の対価の支払い完 了、契約所定の研究開発活 動の終了、又は対象技術の 許諾期間終了のいずれか最 も遅い時点まで
武田薬品工業株 (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関 する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007. 5 ~ 国毎に、発売から10年間又 は対象特許の満了日の長い 方
武田薬品工業株 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障 害治療薬に関する 技術(対象地域: アメリカ)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007. 9 ~ 契約所定の事由により解約 されない限り、相手方との 合意により終了するまで
武田薬品工業株 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障 害治療薬に関する 技術(対象地域: 日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.11 ~ 契約所定の事由により解約 されない限り、相手方との 合意により終了するまで
武田薬品工業株 (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関す る技術(対象地 域:日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008. 2 ~ 終期の定めなし
武田薬品工業株 (当社)	(財)日本ポリオ研究 所	日本	セービン株不活性 化ポリオワクチン に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008. 3 ~ 終期の定めなし
武田薬品工業株 (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関す る技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008. 5 ~ 国毎に、特許満了等契約所 定の事由の発生時
武田薬品工業株 (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌 b型ワクチンを含 む混合ワクチンに 関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009. 5 ~ 国毎に、契約所定の事由に より解約されない限り、販 売終了まで
ミレニウム・ ファーマシュー ティカルズ Inc. (連結子会社)	シアトルジェネティ クス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に 関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.12 ~ 契約所定の事由により解約 されない限り、契約所定の 対価の支払いが完了するま で

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	エー・マガ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鉄欠乏性貧血治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.3～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	オレキシジェン・セラピューティクス社	アメリカ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.9～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)ヒューマンサイエンス振興財団	日本	ヒト・パピローマウィルス・ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.10～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	バクスター・ヘルスケア社	スイス	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー病のバイオマーカーに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで又は対象特許の満了日までの長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	イントラセルラー・セラピーズ社	アメリカ	統合失調症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.2～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	大日本住友製薬株式会社	日本	非定型抗精神病薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.3～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	スネシス・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.3～ 国毎及び製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田 GmbH (連結子会社)	イミューノメディクス社	アメリカ	自己免疫疾患・炎症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.7～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで

(4) クロスライセンス

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	サノフィ・アベンティス社	フランス	新規セファロスポリン誘導体に関する技術	相互有償	1980.10～ 対象特許の満了日
武田薬品工業株式会社 (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	グリタゾン製剤に関する技術	相互有償	2001.3～ 対象特許の満了日

(5) 販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	速効性食後血糖降下剤の日本における販売	2002. 8 ~ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ファイザー社、ワイス社およびファイザー(株)	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本における販売提携	2003. 5 ~ 2025. 12
武田薬品工業(株) (当社)	サンセラ・ファーマシューティカルズ社	スイス	フリードライヒ失調症治療薬(イデベノン)の共同開発・販売	2005. 7 ~ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	サンセラ・ファーマシューティカルズ社	スイス	デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療薬(イデベノン)の共同開発・販売	2007. 8 ~ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌 b 型ワクチン(単体)の日本における開発・販売	2009. 5 ~ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。ただし、当初の10年間経過時点で一定の事由のある場合は5年間自動延長)
武田薬品工業(株) (当社)	ヤンセン・ファーマスーティカ社およびヤンセンファーマ(株)	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬の日本における販売提携	2010. 3 ~ 最初の品目の製造販売承認から10年間(以後合意により1年毎の延長可)
武田薬品工業(株) (当社)	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	日本	OTC医薬品の日本における販売	2012. 11 ~

(6) その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	ファーマシューティカル・プロダクト・ディベロップメント社およびフューリエックス・ファーマシューティカル社	アメリカ	糖尿病治療薬の開発・販売権の持分譲受(開発・販売の進捗に応じた契約一時金及び売上高に応じた対価を支払う)	2005. 7	2005. 7
武田アメリカ・ホールディングス Inc. ほか (連結子会社)	URLファーマ Inc. および同社株主代表	アメリカ	URLファーマ Inc. の全株式譲受による買収	2012. 4	2012. 6
武田 Farmaceutica ブラジル Ltda. (連結子会社)	マルチラブ社の持分所有者	ブラジル	マルチラブ社の全持分譲受による買収	2012. 5	2012. 7
武田アメリカ・ホールディングス Inc. ほか (連結子会社)	リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc. (現: 武田ワクチン(モンタナ) Inc.) および同社株主代表	アメリカ	リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc. の全株式譲受による買収	2012. 10	2012. 10
武田アメリカ・ホールディングス Inc. ほか (連結子会社)	エンボイ・セラピューティクス Inc. および同社株主代表	アメリカ	エンボイ・セラピューティクス Inc. の全株式譲受による買収	2012. 11	2012. 11
武田ファーマシューティカルズ USA, Inc. (連結子会社)	カラコ・ファーマシューティカル・ラボラトリーズ社	アメリカ	URLファーマ Inc. (後発品事業を含む非コルクリス事業) の全株式譲渡による売却	2012. 12	2013. 2
武田アメリカ・ホールディングス Inc. ほか (連結子会社)	インビラージェン Inc. および同社株主代表	アメリカ	インビラージェン Inc. の全株式譲受による買収	2013. 5	2013. 5

6 【研究開発活動】

当社は、医薬事業を中心に、幅広い研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における全体の研究開発費は3,243億円であり、うち、医療用医薬品事業において 3,184億円、ヘルスケア事業において15億円を計上しております。当社では、全体にかかる研究開発費のほとんどを医療用医薬品の研究開発活動にあてております。

(医療用医薬品事業)

当社は、常に医療上のニーズをふまえ、研究開発戦略を決定しており、「代謝性・循環器系疾患」、「癌」、「中枢神経系疾患」、「免疫・呼吸器系疾患」、「消化器・腎臓系・その他疾患」、「ワクチン」を重点領域と位置付け、経営資源を投下し、画期的新薬の創出に挑戦しています。

当連結会計年度における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

自社創製品に関する取り組み

- ・昨年4月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ（一般名：アログリプチン）」、および「オセーニ（「ネシーナ」と同治療剤「アクトス」の合剤）」について、米国食品医薬品局（FDA）より、審査結果通知を受領しました。同年7月、「ネシーナ」および「オセーニ」に関する追加データを提出し、本年1月、FDAより販売許可を取得しました。本年6月、両剤について、米国にて販売を開始しました。
- ・昨年5月、2型糖尿病治療薬「SYR-322（一般名：アログリプチン）」について、欧州医薬品庁（EMA）に、販売許可申請を提出し、受理されました。

?昨年5月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療薬「MLN0002（一般名：vedolizumab）」について、抗TNF抗体を含む既存薬不応の中等度から重度の活動期クローン病を対象とした臨床第3相試験（GEMINI試験）において、主要評価項目である導入期および維持期の寛解を達成しました。本年3月、中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎およびクローン病を対象とした販売許可申請をEMAに提出しました。また、本年6月、中等度から重度の活動期クローン病および潰瘍性大腸炎を対象とした生物学的製剤承認申請をFDAに提出しました。

?昨年6月、初めての経口プロテアソーム阻害薬である、多発性骨髄腫治療薬「MLN9708（一般名：ixazomib citrate）」について、米国臨床腫瘍学会年次集会（ASCO）において、再発・難治性の多発性骨髄腫を対象とした安全性・忍容性の評価、および用量設定を目的とした2つの臨床第1相試験と臨床第1/2相試験の結果を発表しました。同月、再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象とした臨床第3相試験（TOURMALINE-MM1試験）を開始しました。昨年12月、第54回米国血液学会年次総会（ASH）において、未治療の多発性骨髄腫を対象に、「MLN9708」と標準用量の「レナリドマイド」および「デキサメタゾン」を併用した臨床第1/2相試験の結果、および再発・難治性の全身性ALアミロイドーシスを対象とした臨床第1相試験結果を発表しました。また、本年6月、ASCOにおいて、前治療を受けた再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象とした「MLN9708」単独投与の臨床第1相試験結果を発表しました。

?昨年6月、前立腺癌治療薬「TAK-700（一般名：orteronel）」について、ASCOにおいて、前立腺特異抗原（PSA）が上昇した非転移性の去勢抵抗性前立腺癌患者を対象に、プレドニゾンを併用せずに「TAK-700」を経口投与した際の有効性と安全性を検討した臨床第2相試験の最新解析結果を発表しました。

?昨年8月、プロトンポンプ阻害剤「タケプロン（一般名：ランソプラゾール）」について、アモキシシリン水和物、クラリスロマイシンまたはメトロニダゾールを用いた3剤併用によるヘリコバクター・ピロリ感染胃炎におけるヘリコバクター・ピロリの除菌療法に係る適応追加の申請を厚生労働省に提出し、本年2月、適応追加承認を取得しました。

?昨年12月、第54回ASHにおいて、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド（一般名：ボルテゾミブ）」をベースとした治療の有効性・安全性に関する2つの臨床試験結果について、発表しました。

?本年5月、第56回日本糖尿病学会年次集会において、2型糖尿病治療薬「TAK-875（一般名：fasiglifam）」の有効性と安全性を検討した臨床第3相試験のデータを発表しました。

合剤等に関する取り組み

?昨年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」と同治療剤「アクトス」の合剤ならびに「SYR-322」と同治療剤「メトホルミン」の合剤について、EMAに販売許可申請を提出し、受理されました。

・本年1月、2型糖尿病治療剤「カザーノ（「ネシーナ」と「メトホルミン」の合剤）」について、FDAより販売許可を取得し、本年6月、米国にて販売を開始しました。

?本年3月、消化性潰瘍治療剤「タケプロン」と低用量アスピリンの合剤について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。

?本年4月、高血圧症治療剤「アジルバ」とアムロジピンベシル酸塩の合剤について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。

導入品（アライアンス）に関する取り組み

?昨年4月、米国「エーマグ・ファーマシューティカルズ社」より導入した静注用鉄欠乏性貧血治療剤「リエンゾ（一般名：フェルモキシトール）」について、EMAの欧州医薬品評価委員会（CHMP）において販売承認を推奨する見解が示され、同年6月、欧州委員会（EC）より販売許可を取得、同年11月より欧州にて販売を開始しました。

?昨年6月、米国「NPSファーマシューティカルズ社」より導入した短腸症候群治療剤「リベスティブ（一般名：teduglutide）」について、EMAのCHMPにおいて販売承認を推奨する見解が示され、同年8月、ECより販売許可を取得しました。本年3月、同剤と閉経後骨粗鬆症治療剤「プレオタクト（一般名：遺伝子組み換えヒト副甲状腺ホルモン1-84）」について、当社が保有する北米以外での販売権を「NPSファーマシューティカルズ社」に返還しました。

?昨年6月、米国「アムジェン社」より導入した抗癌薬「motesanib diphosphate」について、当社と「アムジェン社」は、2008年2月に締結した契約を終了し、新たなライセンス契約を締結しました。これにより、当社は、「motesanib diphosphate」について、全世界を対象とした独占の開発・販売権を有することになりました。また、同年7月、当社は、「motesanib diphosphate」について、進行性非扁平上皮非小細胞肺癌を対象に化学療法との併用によるアジア共同臨床第3相試験を開始しました。本試験は、日本、香港、韓国、台湾で実施しております。

?昨年8月、米国「アムジェン社」より導入した抗癌薬「AMG479（一般名：ganitumab）」について、同社がグローバル試験の中止を決定したことから、日本においても膵癌に対する臨床第3相試験を中止することを決定しました。

?昨年9月、ノルウェー「プロノバ社」より導入した高脂血症治療剤「ロトリガ（一般名：オメガ-3脂肪酸エチル）」について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、本年1月、日本にて販売を開始しました。

?昨年10月、デンマーク「ルンドベック社」より導入した多重作用メカニズム型抗うつ薬「Lu AA21004（一般名：vortioxetine）」について、成人の大うつ病を適応症とした販売許可申請をFDAに提出しました。また、本年5月、第166回米国精神医学会年次総会において、成人の大うつ病患者を対象とした「Lu AA21004」の臨床第3相試験結果を発表しました。

?昨年10月、「大日本住友製薬株式会社」より導入した非定型抗精神病薬「ルラシドン塩酸塩」について、統合失調症を適応症とした販売許可申請をEMAに提出し、受理されました。

?昨年10月、オランダ「ノルジーン社」より導入した肥満症治療薬「ATL-962(一般名：cetilistat)」について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。

?昨年10月、米国「シアトルジェネティクス社」より導入した悪性リンパ腫治療剤「ADCETRIS（一般名：ブレンツキシマブ・ベドチン）」について、欧州委員会（EC）より、以下を適応症として、条件付き販売許可を取得し、同年11月より欧州にて販売を開始しました。

(1)自己幹細胞移植後、または、自己幹細胞移植や多剤併用化学療法が適さず少なくとも2種類以上の治療を実施した、成人の再発・難治性のCD30陽性ホジキンリンパ腫、および(2)成人の再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫。

なお、本剤は欧州および韓国において、患者数が非常に少ない疾患に関する薬剤等に対して与えられるオーファン指定を受けております。昨年12月、第54回ASHにおいて、全身性未分化大細胞リンパ腫を含む成熟型T細胞性リンパ腫と新たに診断された患者さんを対象に「ADCETRIS」と化学療法を併用した臨床第1相試験の結果、および新たに進行性ホジキンリンパ腫と診断された患者さんを対象にADCETRISと化学療法を併用した臨床第1相試験の結果を発表しました。

本年3月、悪性リンパ腫治療薬ブレンツキシマブ・ベドチンについて、再発・難治性のCD30陽性ホジキンリンパ腫および再発・難治性のCD30陽性未分化大細胞リンパ腫を適応症とした製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。

さらに、本年6月、ASCOにおいて、小児の再発・難治性CD30陽性ホジキンリンパ腫または全身性未分化大細胞リンパ腫を対象とした臨床第1/2相試験の第1相パートの中間解析結果を発表しました。

?昨年12月、米国「アミリン・ファーマシューティカルズ社」と2009年10月に締結した抗肥満薬のグローバル共同開発・販売契約について、両社の合意に基づき終了しました。

?昨年12月、「味の素製薬株式会社」より導入した骨粗鬆症治療剤「ベネット錠（一般名：リセドロン酸ナトリウム水和物）」の月1回投与製剤について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、本年2月、日本にて販売を開始しました。

?本年1月、米国「アムジェン社」より導入した抗癌剤「ベクティビックス（一般名：パニツムマブ）」の治癒切除不能な結腸・直腸癌を対象とした全例調査結果を、「ASCO消化器癌シンポジウム」において発表しました。

?本年3月、米国「バクスター・インターナショナル社」より導入した細胞培養技術を用いて製造した新型インフルエンザワクチン（H5N1インフルエンザワクチンおよびプロトタイプワクチン）について、厚生労働省に製造販売承認申請を提出しました。

プロトタイプワクチンとは、H5N1以外のインフルエンザウイルスが流行した場合に迅速に対応するために開発するワクチンです。

共同研究に関する取り組み

?昨年8月、当社は、カナダの研究機関「BC キャンサー・エージェンシー」と、当社湘南研究所内で遺伝子解析を利用した創薬標的探索に関する共同研究を実施する契約を締結しました。本共同研究は、当社湘南研究所に外部の研究機関から優秀な研究者を招き、同研究所内の施設の一部を利用して当社研究者とともに研究活動を実施する「湘南インキュベーションラボ」として行う初めてのプロジェクトとなります。

?昨年10月、当社とインドの製薬企業「アドピナス社」は、炎症性・中枢神経系・代謝性疾患を中心とした疾患領域における新規創薬標的を対象とした3年間の共同研究契約を締結しました。

?本年2月、当社と米国の製薬企業「リゾルブ・セラピューティクス社」は、全身性エリテマトーデスおよびその他の自己免疫疾患治療のための新薬候補物質を対象とした共同研究開発契約を締結しました。

研究開発体制の整備・強化

?昨年10月、ワクチン事業の強化を目的として、米国「武田ワクチン（モンタナ） Inc.（注）」を買収し、また、本年5月、米国「インビラージェン Inc.」を買収いたしました。

（注）本年3月、リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.から社名変更しております。

?昨年11月、創薬基盤強化を目的として、米国「エンボイ・セラピューティクス Inc.（エンボイ社）」を買収いたしました。

（ヘルスケア事業）

健康維持・増進に対する生活者の意識やニーズが高まる中で、常に生活者の立場から発想し、生活者のニーズに合った製品を提供し続けることを使命と考えております。

高付加価値を追求しながら、エビデンスに裏付けられた高品質かつ有効性・安全性の高い製品の開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度から、483億円(3.2%)増収の15,573億円となりました。

・国内では2型糖尿病治療剤「ネシーナ」、米国では多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」および痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」が伸長しました。さらに、昨年5月に販売を開始した国内における高血圧症治療剤「アジルバ」の増収効果や、一昨年9月の「ナイコメッド社」買収により欧州およびアジアを含む新興国で販売基盤を拡大したことに伴う増収、ならびに昨年6月に買収した「URLファーマ社」から獲得した製品の米国での売上寄与もありましたので、為替レートが円安となった影響(84億円のプラス)とあわせ、日米欧における2型糖尿病治療剤「アクトス」および高血圧症治療剤「カンデサルタン」の減収をカバーし、全体では増収となりました。

・医療用医薬品の主要品目の売上高は下記のとおりです。

高血圧症治療剤 「カンデサルタン(国内製品名:プロプレス)」	1,696億円	前連結会計 年度比	467億円	(21.6%)減
2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン(国内製品名:アクトス)」	1,229億円	"	1,733億円	(58.5%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープリン(国内製品名:リュープリン)」	1,165億円	"	42億円	(3.5%)減
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール(国内製品名:タケブロン)」	1,102億円	"	119億円	(9.7%)減
消化性潰瘍治療剤 「パントプラゾール」	780億円	"	393億円	(101.7%)増(注)
多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」(米国売上高)	729億円	"	148億円	(25.4%)増

(注)平成23年9月末の「ナイコメッド社」買収に伴い獲得した「パントプラゾール」について、買収前の平成23年4月から9月までの売上高は前年比較の対象に含めておりません。

・医療用医薬品事業

医療用医薬品事業の売上高は、前連結会計年度から429億円(3.2%)増収の14,017億円となりました。

国内売上高は、「ネシーナ」、「ベクティビックス」をはじめとして、平成22年に発売した製品群および昨年5月に販売を開始した「アジルバ」等の寄与があったものの、薬価引き下げ等による「アクトス」および「プロプレス」等の減収を吸収できず、38億円(0.6%)減収の5,884億円となりました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	1,340億円	前連結会計 年度比	87億円	(6.1%)減
「タケブロン」(消化性潰瘍治療剤)	691億円	"	74億円	(9.7%)減
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	660億円	"	18億円	(2.6%)減
「ネシーナ」(2型糖尿病治療剤)	378億円	"	222億円	(143.4%)増
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	191億円	"	127億円	(39.8%)減
「ベクティビックス」(抗悪性腫瘍剤)	188億円	"	16億円	(9.5%)増

海外売上高は、「ナイコメッド社」買収に伴う欧州およびアジアを含む新興国での増収、「URLファーマ社」の買収による売上寄与および円安による増収影響により、米欧における「ピオグリタゾン」および「カンデサルタン」の減収を吸収し、前連結会計年度から468億円（6.1%）増収の8,133億円となりました。

主な品目の海外売上高は下記のとおりです。

品目	売上高	前連結会計年度比	増減
「ピオグリタゾン」（2型糖尿病治療剤）	1,037億円		1,606億円（60.8%）減
「パントプラゾール」（消化性潰瘍治療剤）	780億円	〃	393億円（101.7%）増（注）
「ベルケイド」（多発性骨髄腫治療剤）	729億円	〃	148億円（25.4%）増
「リュープロレリン」（前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤）	505億円	〃	24億円（4.6%）減
「ランソプラゾール」（消化性潰瘍治療剤）	412億円	〃	44億円（9.8%）減
「カンデサルタン」（高血圧症治療剤）	356億円	〃	380億円（51.7%）減
「デクスラント」（逆流性食道炎治療剤）	327億円	〃	85億円（35.3%）増

（注）平成23年9月末の「ナイコメッド社」買収に伴い獲得した「パントプラゾール」について、買収前の平成23年4月から9月までの売上高は前年比較の対象に含めておりません。

・ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上高は、「アリナミン錠剤類」、「アリナミンドリンク類」、「ベンザ類」等の増収により、前連結会計年度から52億円（8.4%）増収の669億円となりました。

・その他事業

その他事業の売上高は、前連結会計年度とほぼ同額の931億円となりました。

営業利益

前連結会計年度から1,425億円(53.8%)減益の1,225億円となりました。

- ・増収により売上総利益が339億円（3.2%）増益となったものの、販売費及び一般管理費が1,764億円（21.8%）増加したことにより、営業利益は減益となりました。
- ・研究開発費は、424億円（15.0%）増加し、3,243億円となりました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、「ナイコメッド社」買収に伴い、統合等によるコスト削減効果はあるものの、昨年度との連結対象期間の差（当連結会計年度4-9月期）における発生費用や、のれん・無形固定資産償却費の増加による影響などで1,340億円（25.3%）増加し、6,628億円となりました。

経常利益

前連結会計年度から1,572億円(58.1%)減益の1,132億円となりました。

- ・営業利益の減益により、経常利益についても減益となりました。

当期純利益

前連結会計年度から71億円(5.7%)増益の1,312億円となりました。

- ・ 特別損益で165億円の益(*1)を計上したことに加え、税金では過年度法人税等の戻り(*2)があったことなどにより、経常利益の減益を吸収し、前連結会計年度から微増となりました。
 - (* 1) 投資有価証券売却益531億円、ワクチン事業政府助成金228億円、移転価格税制に係る還付加算金(益)151億円、固定資産売却益40億円、固定資産の減損436億円、海外子会社での合理化費用(損)252億円、製品自主回収関連費用(損)96億円
 - (* 2) 移転価格税制に係る還付税金(益)574億円
- ・ 1株当たり当期純利益は、前連結会計年度から8円96銭(5.7%)増加し、166円25銭となりました。
- ・ 特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり当期純利益(*3)は、前連結会計年度から80円60銭(25.6%)減少し、233円78銭となりました。
 - (* 3) 当期純利益から、特別損益、企業買収によるのれん償却費・無形固定資産償却費等の特殊要因および移転価格税制に係る還付税金を控除して算定しております。
- ・ 自己資本当期純利益率は6.3%となり、前連結会計年度から0.2ポイント増加しました。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

[資産]

当連結会計年度末における総資産は3兆9,556億円となり、前連結会計年度末に比べ3,786億円増加しました。期末日レートが円安に推移したことによる海外資産の増加や買収に伴うのれんを含む無形固定資産の増加などにより、流動資産が1,761億円、固定資産が2,025億円増加しております。

[負債]

当連結会計年度末における負債は1兆7,322億円となり、前連結会計年度末に比べ2,271億円増加しました。なお、為替影響に加え、「ナイコメッド社」買収に伴う短期借入金を返済するため、30億米ドルの外貨建無担保普通社債を発行したことなどにより、流動負債は1,381億円減少した一方で、固定負債は3,652億円増加しております。

[純資産]

当連結会計年度末における純資産は2兆2,234億円となりました。円安に伴う為替換算調整勘定の改善などにより当連結会計年度末から1,515億円増加しました。

自己資本比率は54.6%となり、前連結会計年度末から1.7ポイント減少しております。

[キャッシュ・フロー]

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、913億円のプラスとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは3,077億円のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フロー（1,114億円のマイナス）および財務活動によるキャッシュ・フロー（1,506億円のマイナス）を吸収しました。なお、前連結会計年度のキャッシュ・フローは、「ナイコメッド社」買収に伴う支出があったことなどにより大幅なマイナス（4,185億円のマイナス）となっております。

(3)将来の見通し

売上高の見通し

翌連結会計年度の売上高は、米国での2型糖尿病治療剤「アクトス」の後発品参入影響等による減収を、国内における「ネシーナ」や「アジルバ」、米国における「デクスラント」や「ユーロリック」の売上伸長ならびに新興国での売上拡大等により吸収し、当連結会計年度から増収となる見込みです。

営業利益・経常利益の見通し

翌連結会計年度の営業利益・経常利益は、売上増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益、経常利益ともに当連結会計年度から増益となる見込みです。

当期純利益の見通し

翌連結会計年度の当期純利益は、当連結会計年度は移転価格税制にかかる税金還付等がありましたが、翌連結会計年度においてはその影響がないことから、当期純利益については当連結会計年度から減益となる見込みです。

見通しの前提及び見通しに関する注意事項

翌連結会計年度の為替レートは、1米ドル=90円、1ユーロ=120円を前提としております。

当社の業績は、事業環境の変化や為替変動による影響など、現在および将来において様々なリスクにさらされております。本資料に記載されている業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績等は様々な要因により大きく変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。事業環境等の変化により、当社業績に重大な影響が生じると判断した場合には、速やかにご報告いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の設備投資総額は714億円となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資の状況は次のとおりであります。

(1) 医療用医薬品事業

インフルエンザワクチン製造設備の建設など、合わせて638億円の設備投資を実施いたしました。

(2) ヘルスケア事業

倉庫の建設など、合わせて7億円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他事業

生産設備の建設など、合わせて68億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	7,413	168	1,068,799	5,487	397	408	13,874	789
東京本社 《東京都中央区》	〃	2,669		138,677	26,596	1,072	397	30,733	645
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	7,640	6,784	(5,309) 163,577	1,005	35	953	16,417	792
大阪工場地区研究部門 《大阪市淀川区》	研究設備	18,084	509	(大阪工場に含まれる)		38	725	19,356	42
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	29,129	47,844	(4,573) 1,017,595	3,626	917	3,614	85,129	554
光工場地区CMC部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,216	281	(光工場に含まれる)		1	434	3,932	29
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	108,858	1,527	269,018	1,505	2,388	1,980	116,258	1,195
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	5,489					95	5,584	1
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	30					4	34	149
東北支店 《仙台市青葉区》	〃	22					9	30	206
東京支店ほか 《東京都中央区》	〃	57					22	79	795
名古屋支店 《名古屋市西区》	〃	21					7	28	288
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	〃	63					26	89	745
福岡支店 《福岡市博多区》	〃	28					9	36	314

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業及びヘルスケア事業であります。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の土地14,506百万円(94,090㎡)及び建物114百万円を含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,399百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 5 本社について、「土地」は主として遊休土地及び寮・社宅により構成されております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (㎡)	金額				
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋 ビルほか 《大阪市中央区》	その他事業	賃貸用設備 等	19,817	128	(1,767) 236,552	16,094	6	281	36,327	27
和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越市》	〃	生産・研究 設備等	9,447	2,672	559,508	9,527	483	2,447	24,576	1,309
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府 泉佐野市》	医療用医薬 品事業	〃	2,025	1,536	64,712	988	113	223	4,886	396
水澤化学工業㈱	中条工場ほか 《新潟県胎内市》	その他事業	〃	852	1,229	(157,364) 1,308,559	1,018	55	82	3,236	259
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府 福知山市》	ヘルスケア 事業	生産設備等	2,245	1,345	54,825	198		218	4,006	168

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
 2 連結会社以外の者への賃貸中の土地11,030百万円(33,845㎡)及び建物11,996百万円を含んでおります。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は231百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (㎡)	金額				
武田アイルランド Limited	本社工場ほか 《アイルランド キルダリー ・ダブリン》	医療用医薬 品事業	生産設備等	7,086	7,218	202,591	2,471		418	17,193	311
武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	本社 《イリノイ州ディ アフィールド》	〃	管理販売 設備	9,115	3,697	283,280	2,445		1,371	16,628	2,608
武田 GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コンス タンツ・シンゲ ン・オラニエン ブルク》	〃	生産設備等	15,484	8,805	384,401	2,119	8	53	26,469	1,512

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
 2 2012年11月、ナイコメッド GmbHは武田 GmbHに社名を変更いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	新製品製造設備	33,600	32,315	自己資金	2011年8月	2013年10月

(2) 国内子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	和光純薬工業㈱	三重菰野工場 《三重県菰野町》	その他事業	製造設備	5,710	683	自己資金	2013年1月	2013年10月

(3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	武田オーストリア GmbH	工場 《オーストリア リンツ》	医療用医薬品 事業	製造設備	5,008	4,014	自己資金	2011年5月	2014年4月

(注) 2013年2月、ナイコメッド・オーストリア GmbHは武田オーストリア GmbHに社名を変更いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,666,095	789,666,095	東京、大阪、名古屋（以上 市場第一部）、福岡、札幌 の各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	789,666,095	789,666,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	96個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2011年7月12日 至2018年7月11日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注)4 資本組入額 2,198円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり4,395円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成21年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	73個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,300株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月11日 至 2019年7月10日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,736円（注）4 資本組入額 1,368円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率（*）

（*）株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数（自己株式を除く）を無償割当て前の発行済株式総数（自己株式を除く）をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり2,735円）を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成22年 6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数	530個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	53,000株(注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年 7月11日 至 2020年 7月10日(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円(注) 4 資本組入額 1,515円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2013年 7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり 1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり 3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成23年6月24日取締役会決議
 2011年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	592個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,200株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2014年7月16日 至2021年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注)4 資本組入額 1,364円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2011年度第2回発行新株予約権
 (当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	15,644個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,564,400株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円(注)4 資本組入額 2,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成24年6月26日取締役会決議
 2012年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	626個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自2015年7月18日 至2022年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,679円(注)4 資本組入額 1,340円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,678円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成24年7月30日取締役会決議
 2012年度第2回発行新株予約権
 (当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	19,738個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,973,800株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,725円	同左
新株予約権の行使期間	自2015年7月18日 至2032年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,094円(注)4 資本組入額 2,047円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,725円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり369円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年5月23日	57,130	832,142		63,541		49,638
平成20年7月18日	16,990	815,152		63,541		49,638
平成21年1月16日	25,486	789,666		63,541		49,638

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		311	57	1,741	715	122	266,358	269,304	
所有株式数 (単元)		2,504,385	372,718	415,892	2,212,001	696	2,384,119	7,889,811	684,995
所有株式数 の割合(%)		31.74	4.72	5.27	28.04	0.01	30.22	100.00	

(注) 1 自己株式123,331株は、「個人その他」に1,233単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	56,400	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,736	4.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	33,852	4.29
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	16,690	2.11
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	12,000	1.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,468	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,323	1.05
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウト (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,116	1.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,839	0.99
計		206,335	26.13

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者である三井住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月18日及び平成25年1月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)を入手しております。平成24年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	24,855	3.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,851	0.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	1,672	0.21

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,300 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,582,800	7,885,828	
単元未満株式	普通株式 684,995		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,666,095		
総株主の議決権		7,885,828	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	123,300		123,300	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		398,300		398,300	0.05

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成20年6月26日定時株主総会決議に基づくストック・オプション

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、行使時の払込金額を1株あたり1円とする新株予約権を用いたストック・オプションを付与することが、平成20年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において決議されております。

(平成20年6月26日取締役会決議)

平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成20年6月26日開催の取締役会にて、2008年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度において、取締役に対し、報酬等として、その上限を年額3億5,000万円とした新株予約権を割り当てます。この上限額を割当日における新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)をもって、年間の新株予約権割当上限個数といたします。新株予約権1個当たり当社普通株式100株といたします。なお、当社が株式の分割、株式の無償割当てまたは株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後10年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当日後3年を経過する前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年6月25日取締役会決議)

平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成21年6月25日開催の取締役会にて、2009年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成22年6月25日取締役会決議)

平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成22年6月25日開催の取締役会にて、2010年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成23年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として、平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成23年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月26日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として、平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成24年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成25年6月26日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として、平成20年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、平成25年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(平成20年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記 以外のストック・オプション

(平成23年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として決議された上記 に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、平成23年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,564,400株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,705円(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後20年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(*)

(*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く。)をもって除した商をもって上記比率といたします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものといたします。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものといたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、行使価額については、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、次により調整いたします。

(イ)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ)新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(ハ)新株予約権の割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- 4) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
-) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものといたします。
 -) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものといたします。
 -) 新株予約権の質入その他の処分は認めないものといたします。
 -) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。

(平成24年7月30日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、平成24年7月30日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	平成24年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,973,800株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,725円（注）3
新株予約権の行使期間	2015年7月18日から2032年7月17日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記（平成23年6月24日取締役会決議）に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1、2、3、4 上記（平成23年6月24日取締役会決議）に同じ

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,891	23,514,070
当期間における取得自己株式	1,124	5,763,875

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	52,546	244,714,950		
保有自己株式数	123,331	573,139,191	124,455	578,903,066

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化に向け、新興国と先進国にわたるグローバルな事業展開の推進、サイエンスにおけるイノベーションの創出、およびグローバル製薬企業に相応しい強靱で効率的なオペレーティングモデルへの変革を実現する中期成長戦略を策定しています。また、一層の資金効率の向上に取り組み、成長戦略の遂行を支える健全で強固な財務基盤を維持・強化しています。これら基本戦略の着実な実行に伴う成果配分につきましては、中長期的な視点に立ち、株主還元重視の姿勢のもと「安定的な配当」に努めます。なお、1株当たり配当金については2013年度から2015年度まで年間180円を継続する方針です。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結株主資本等変動計算書関係) 4 配当に関する事項」参照)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	6,160	4,300	4,200	3,990	5,310
最低(円)	3,130	3,400	3,600	3,020	3,225

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	3,710	3,770	3,900	4,730	4,820	5,310
最低(円)	3,490	3,620	3,745	3,915	4,540	4,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長谷川閑史	昭和21年6月19日	昭和45年4月 平成10年10月 同 11年6月 同 13年6月 同 14年4月 同 15年6月 同 23年4月	当社入社 コーポレート・オフィサー-医薬国際 本部長 取締役就任 経営企画部長 事業戦略部長 代表取締役社長就任(現) 公益社団法人経済同友会 代表幹事 (現)	注4	75
常務取締役	グローバル化 推進担当	山中康彦	昭和31年1月18日	昭和54年4月 平成15年6月 同 16年6月 同 19年4月 同年 6月 同 23年6月 同 24年4月	当社入社 事業戦略部長 コーポレート・オフィサー 医薬営業本部長 取締役就任 常務取締役就任(現) グローバル化推進担当(現)	注4	2
取締役	チーフ コマー シャル オフィ サー	フランク モリッヒ (Frank Morich)	昭和28年10月4日	平成12年4月 同 14年4月 同 16年1月 同 17年1月 同 20年1月 同 22年10月 同 23年6月 同年 10月 同年 11月	バイエル社経営委員 バイエルヘルスケア社経営委員長 AMファーマ社最高経営責任者 イノジェネティックス社取締役兼最 高経営責任者 ノクソン・ファーマ社最高経営責任 者 米欧販売統括職 取締役就任(現) 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナル GmbH 社長(現) チーフ コマーシャル オフィサー (現)	注4	
取締役	チーフ メディカ ル&サイエン ティフィック オ フィサー	山田忠孝	昭和20年6月5日	平成16年1月 同 18年6月 同 23年1月 同年 2月 同年 6月 同年 同月 同年 同月 同年 11月	グラクソ・スミスクライン社取締役 ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財 団グローバル・ヘルス・プログラム プレジデント アジレント・テクノロジー社取締役 (現) 業務執行会議第三部会議長 取締役就任(現) メディカル&サイエンティフィック アドバイザー 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナル Inc. 副社長(現) チーフ メディカル&サイエンティ フィック オフィサー(現)	注4	
取締役	医薬営業本部長	岩崎真人	昭和33年11月6日	昭和60年4月 平成14年10月 同 20年4月 同 22年6月 同 24年1月 同年 4月 同年 6月	当社入社 医薬営業本部マーケティング部糖尿 病グループマネジャー 製品戦略部長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナル Inc. CMO オフィス長 医薬営業本部長(現) 取締役就任(現)	注4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画部長	本田信司	昭和33年5月26日	昭和56年4月 平成13年1月 同 17年10月 同 20年6月 同 21年4月 同 23年6月 同年 同月 同 24年4月 同 25年6月	当社入社 T A Pファーマシューティカル・ブ ロダクツ Inc.副社長 事業戦略部シニアマネジャー(米国 統括) 海外事業推進部長 武田ファーマシューティカルズ・ ノースアメリカ Inc.(現武田ファ マシューティカルズU S A Inc.)社 長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・イ ンターナショナル Inc. チーフ イ ンテグレーション オフィサー 経営企画部長(現) 取締役就任(現)	注4	8
取締役		數土文夫	昭和16年3月3日	昭和39年4月 平成13年6月 同 15年4月 同 17年4月 同 22年6月 同年 同月 同年 同月 同 23年6月 同年 同月 同 24年6月	川崎製鉄(株)(現J F Eスチール (株))入社 同社代表取締役社長 J F Eスチール(株)代表取締役社長 ジェイ エフ イー ホールディング ス(株)代表取締役社長 同社相談役(現) (株)住生活グループ(現(株)L I X I Lグループ)社外取締役(現) (株)ニューオータニ社外取締役(現) 大成建設(株)社外取締役(現) 取締役就任(現) 東京電力(株)社外取締役(現)	注4	2
取締役		小島順彦	昭和16年10月15日	昭和40年5月 平成13年6月 同 16年4月 同 22年6月 同年 同月 同年 同月 同 23年5月 同年 6月 同 25年6月	三菱商事(株)入社 同社取締役 副社長執行役員 同社代表取締役社長 ソニー(株)社外取締役(現) 三菱商事(株)取締役会長(現) 三菱重工業(株)社外取締役(現) 一般社団法人日本経済団体連合会副 会長(現) 取締役就任(現) (株)商工組合中央金庫社外取締役 (現)	注4	2
常勤監査役		武田直久	昭和24年9月1日	昭和47年4月 平成12年4月 同 15年11月 同 17年6月 同 19年6月 同 20年6月	当社入社 医薬国際本部欧州部長 欧州アジア部長 コーポレート・オフィサー 海外事業推進部長 常勤監査役就任(現)	注5	761
常勤監査役		櫻田照男	昭和22年5月19日	昭和45年4月 平成12年10月 同 17年4月 同 18年6月 同 21年6月	当社入社 医薬営業本部東北支店長 医薬営業本部大阪支店長 コーポレート・オフィサー 常勤監査役就任(現)	注6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤沼亜起	昭和19年11月21日	昭和49年11月 平成3年5月 同5年6月 同16年7月 同20年6月 同年 同月 同年 同月 同年 7月 同22年5月 同年 7月	公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社代表社員 太田昭和監査法人(現・新日本有限 責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 監査役就任(現) 住友商事(株)社外監査役(現) 野村ホールディングス(株)社外取締 役(現) 住友生命保険(相)社外取締役(現) (株)セブン&アイ・ホールディング ス社外監査役(現) I F R S 財団 財団評議会 副議長 (現)	注5	2
監査役		国谷史朗	昭和32年2月22日	昭和57年4月 同年 同月 同62年5月 平成9年6月 同14年4月 同18年6月 同23年4月 同24年3月 同24年6月 同25年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 サンスター(株)社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社 員(現) 日本電産(株)社外監査役 環太平洋法曹協会会長 (株)ネクソン社外監査役(現) (株)荏原製作所社外取締役(現) 監査役就任(現)	注7	1
計							864

- (注) 1 取締役 数土文夫および小島順彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 藤沼亜起および国谷史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
4 各取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 武田常勤監査役および藤沼監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 櫻田常勤監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 国谷監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

< 機関構成・組織運営等に係る事項 >

組織形態

監査役設置会社

取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・・・社長
- ・取締役の人数・・・・・・・・8名
- ・社外取締役の選任状況
選任の有無・・・・・・・・選任している

(現状の体制を採用している理由)

当社は、重要な業務執行を決定し、また、取締役の職務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し取締役の職務執行を監査する監査役会・監査役によるコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

取締役会は、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、グローバル事業の経営につき幅広い識見と豊富な経験を有する社外取締役に構成しており、効率的で、かつ、業界の常識に囚われることのない適正な業務執行を目指しております。

また、社外を含めた監査役・監査役会の監査により、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

社外取締役の人数・・・・・・・・2名（数土文夫、小島順彦）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・・・2名（数土文夫、小島順彦）

数土文夫については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

小島順彦については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、当社は、取締役 小島順彦の兼職先であります三菱商事株式会社との間に、原材料の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社および三菱商事株式会社の売上高に占める比率はいずれも1%未満です(平成24年度実績)。

・社外取締役のサポート体制

コーポレート部門が連携して行い、資料授受等の窓口としては社長室が担当します。

・その他社外取締役の主な活動に関する事項

(取締役会)

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会2回)を開催し、数土文夫はそのすべてに出席し、小島順彦は14回のうち12回に出席しました。両取締役は、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

監査役関係

・監査役会の設置の有無・・・設置している

・監査役の数・・・4名

・監査役監査について

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等にしたがって、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、計画的かつ厳正な監査を適宜実施しております。監査に社外の専門家の視点を取り入れるため、監査役4名(全員が男性)のうち、2名は会社法に規定される社外監査役となっております。なお、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置いております。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人より各事業年度の監査計画および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

・監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門である監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図るとともに、必要に応じて、随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

・監査役と内部統制部門との関係

監査役は、内部統制部門(内部統制機能を所轄する部門)から内部統制システムの整備状況について、随時、報告を受け、必要に応じて説明を求めることとしております。

なお、上述の監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、および監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続を実施しております。

・社外監査役の選任状況

選任の有無・・・選任している

社外監査役の人数・・・2名（藤沼亜起、国谷史朗）

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数・・・2名（藤沼亜起、国谷史朗）

藤沼亜起については、公認会計士として長年にわたり活躍し、幅広い経験と財務・会計に関する高度な知識を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

国谷史朗については、弁護士として長年にわたり活躍し、幅広い経験と企業法務・国際法務に関する高度な知識を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主とは利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、監査役 国谷史朗は大江橋法律事務所の弁護士であり、当社は現在、国谷氏以外の大江橋法律事務所の弁護士より、必要に応じて案件ベースで、法律上のアドバイスを受けております。なお、当社と大江橋法律事務所との間に顧問契約はありません。

・社外監査役のサポート体制

・監査役監査規程により、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置いております。監査役室のスタッフは、室長を含めて室員4名の構成であります。

・監査役室員の人事に関しては、監査役監査規程に基づき、取締役および監査役の協議により行うこととしております。

・その他社外監査役の主な活動に関する事項

(取締役会)

当事業年度におきましては、合計14回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会2回)を開催し、藤沼亜起は14回のうち13回に出席し、平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した石川正は14回のうち12回に出席しました。両監査役は、それぞれの専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

(監査役会・監査役連絡会)

当事業年度におきましては、監査役会を20回、監査役連絡会を7回開催し、藤沼亜起はそのすべてに出席し、平成25年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した石川正は監査役会20回のうち18回に、監査役連絡会7回のすべてに出席し、活発に意見交換等を行いました。

なお、国谷史朗は、平成25年6月26日開催の定時株主総会において選任された社外監査役のため、当事業年度における活動実績はございません。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役および社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外役員として株主の期待に応え得る人物であると考え、か

かる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の（１）から（４）のうちの２項目以上に該当することを要件とします。

- （１）企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- （２）会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- （３）医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- （４）多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

<業務執行に係る事項>

経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっております。また、社外監査役による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、イノベーションの推進と研究開発の生産性向上を図るチーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー（CMSO）と、癌領域を除いた全ての海外販売機能を統括するチーフ コマーシャル オフィサー（CCO）を設置するとともに、事業範囲の拡大に伴うグローバルなビジネスリスクに対応するため、社内取締役を中心とするグローバル・リーダーシップ・コミッティーが、全社最適な観点からグループの重要案件の審議・意思決定を行う体制を構築しております。

取締役会について

当社は取締役会を「会社経営の意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けております。取締役会は、取締役８名（全員が男性）のうち２名が社外取締役、また日本人６名・外国人２名の構成であり、原則月１回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われております。

なお、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会および報酬委員会を設置し、社内取締役人事（選任・再選の基準とプロセスの妥当性、後継者計画・運用状況の適否に関する事項）および報酬制度（取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否に関する事項）にかかる決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しております。

グローバル・リーダーシップ・コミッティーについて

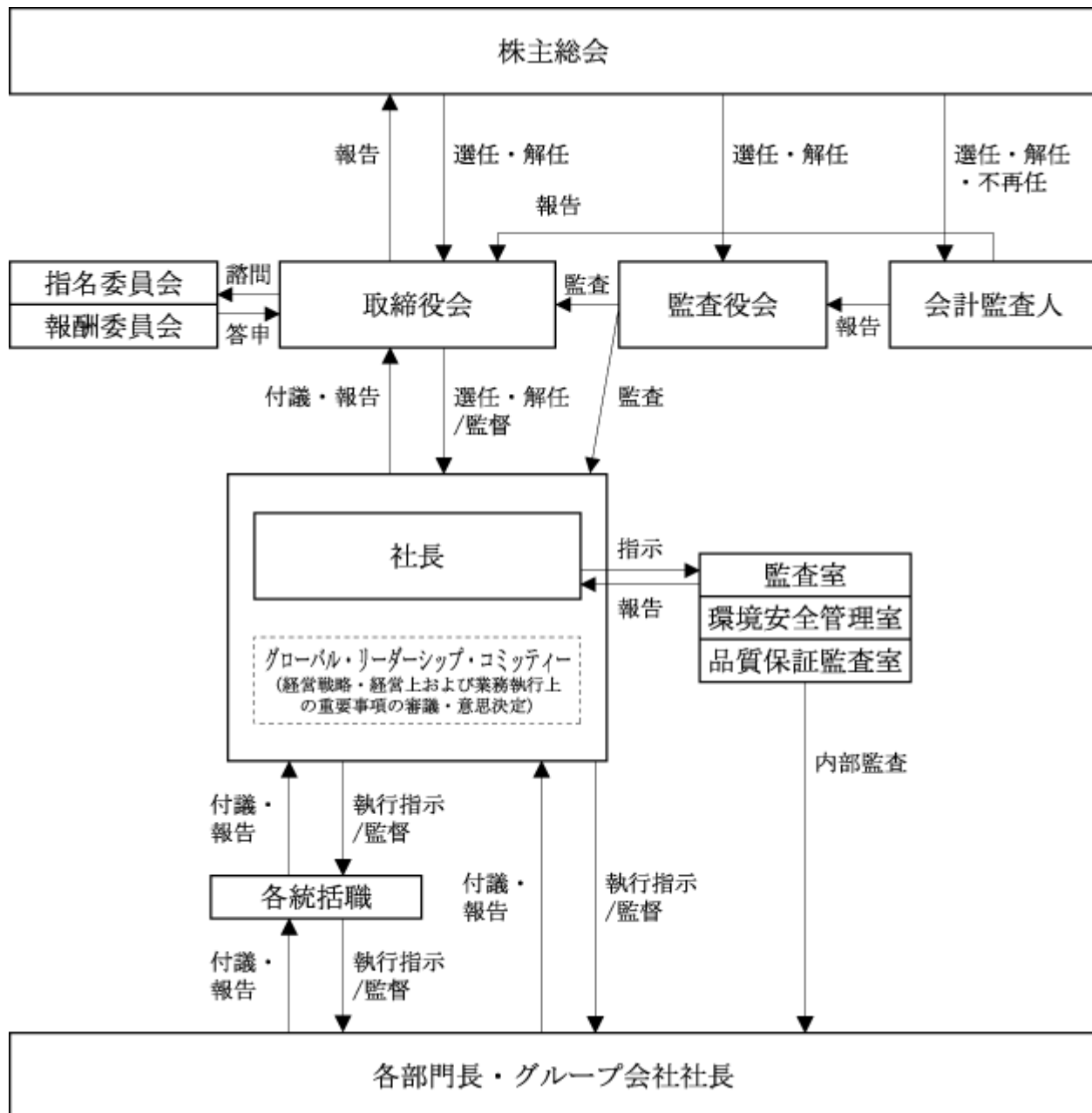
グローバル・リーダーシップ・コミッティーは、社長、その他の役付取締役、チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー（CMSO）、チーフ コマーシャル オフィサー（CCO）、その他の事業部門責任者およびコーポレート部門責任者などから構成され、原則月２回の開催により、経営戦略ならびに経営上・業務執行上の重要事項の審議・意思決定を行っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」、「ミッション」、「ビジョン 2020」および「バリュー」からなる「経営の基本精神」をタケダグループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各基本組織の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCP（事業継続計画）ポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「業務組織規程」、その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

当社のコンプライアンスに役員および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である「Voice of Takeda System」（内部通報システム）を、コンプライアンスの実践に活用する。

・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

グローバル事業運営体制の強化に向け、研究開発機能および海外販売機能にかかわる統括職を設置するとともに、重要案件の審議を行うグローバル・リーダーシップ・コミッティーを設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。

当社グループの事業運営体制・意思決定プロセスを定めた「タケダグループ経営管理ポリシー」および国内のグループ各社の事業運営・業務の適正を確保するための基準である「関係会社管理のあり方」に基づき、各社の役割・責任を明確にするとともに、所管部門は、グループ各社の自主・独立の尊重をベースに、各社を日常的に監視し、管理・指導を行う。また、専門機能を担当する各部門は、その担当業務ごとに、「グループ業務運営標準管理規則」に従い、業務運営標準を整備し、横断的にグループ各社の業務の指導・監督を行う。

当社グループの危機管理体制および事業継続計画の体系を定めた「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCPポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社における危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。

法務部および所管部門は、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。

社長直轄の内部監査部門である監査室は、関連部門と連携・分担し、全体を統括して、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行う。

監査室および経営管理部は、グループ各社および当社各部門を対象に、各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画の実行を約束したうえで、その内部統制の適正性について宣誓する「コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）プログラム」を実施する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査規程」に従い、以下のとおりとする。

監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置く。

監査役室員の人事に関しては、取締役および監査役の協議により行う。

経営の基本的方針・計画に関する事項、その他重要事項について、取締役は、事前に監査役会に通知する(ただし、該当事項を審議する取締役会その他の会議に監査役が出席したときはこの限りではない)。

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役会に報告する。

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社長と協議のうえ、重要な会議に出席する。

監査役は、業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、「タケダ・グローバル行動規準(日本版)」にその旨を明記して全役員・従業員に周知徹底を図っているほか、次のような取組みを行っている。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っている。

反社会的勢力に関する情報を社内各部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進している。

2. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	619	252	176	191	8
監査役 (社外監査役を除く)	104	104			2
社外役員	65	65			4

(注) 上記には、平成24年6月26日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成25年6月26日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金 または 退職給付関係 費用
長谷川 閑史 (取締役)	301	提出会社	114	99	88	
吉田 豊次 (取締役)	115	提出会社	43	25	47	
山田 忠孝 (取締役)	(注) 2 708	提出会社	12			
		武田ファーマ シューティカルズ・イン ターナショナル Inc.	98	144	(注) 1 432	22
フランク・ モリッヒ (取締役)	(注) 2 722	提出会社	12			
		武田ファーマ シューティカルズ・イン ターナショナル Inc.	52	68	(注) 1 286	13
		武田ファーマ シューティカルズ・イン ターナショナル GmbH	71	96	(注) 1 117	7
デボラ・ ダンサイア (取締役)	776	提出会社	10			
		ミレニウム・ ファーマ シューティカルズ Inc.	74	89	(注) 1 585	18

(注) 1 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH、およびミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc. で採用する報酬制度のうち、提出会社の株価を参照する株価連動型報酬についての費用計上額であります。

2 山田忠孝取締役およびフランク・モリッヒ取締役については、上記報酬のほかにFRINGE BENEFIT相当額およびこれに対する税金等(山田忠孝取締役:武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 4百万円、フランク・モリッヒ取締役:武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 17百万円および武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH 23百万円)が発生しております。

八 役員報酬等の額の決定に関する方針

1) 取締役

取締役の報酬等は、定額である基本報酬、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与および中長期的な業績に連動するストック・オプションにより構成され、社外取締役につきましては取締役の業務執行の監督という役割に照らし、定額の基本報酬のみとしております。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給とおよび使用人分賞与は含まれておりません。

また、取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しております。

[1]基本報酬額は、月額40百万円以内（平成2年6月28日開催の第114回定時株主総会決議による）において、役職別に定額としております。

[2]賞与支給額は、平成25年6月26日開催の第137回定時株主総会において承認可決された176百万円以内の予定額に対し、株主総会後の取締役会にて決定された額であります。
賞与は、会社業績（連結売上高、営業利益率等で構成する業績評価指標の達成状況）に基づき役職別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会後、取締役会において具体的な支給額を決定しております。

[3]ストック・オプションは、中長期の業績と企業価値の向上を目的とし、取締役に新株予約権の割り当てを行っております。

新株予約権の割り当てについては、原則として基本報酬の60%相当額を割り当て日現在のオプション価値で除した個数とし、上限は年総額350百万円としております。

なお、当事業年度におけるストック・オプションに係る費用計上額は、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当事業年度に費用計上した額(191百万円)であります。

2) 監査役

監査役の報酬等は、基本報酬に一本化しており、基本報酬額は、月額15百万円以内（平20年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による）であります。

3. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	94 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	73,546 百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,726,716	24,363	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	10,681	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	7,212	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注)2	11,248,161	2,970	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ピオフェルミン製薬(株)	1,216,897	2,069	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	1,932	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	1,113	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	820	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	230,425	588	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	505	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	101,200	398	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	223	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	153	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	79	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	64	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	56	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)大木	100,000	41	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンバス	64,500	33	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	20	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	10	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	4	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	3	0	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 前年度保有しておりました住友信託銀行(株)の株式は、平成23年4月1日付の同社と中央三井トラスト・ホールディングス(株)との株式交換・社名変更に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス(株)の株式となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,992,495	30,603	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	14,807	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,767	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	4,983	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ビオフェルミン製薬(株)	1,216,897	3,188	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,046	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	1,541	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,014	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	230,425	806	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	101,200	515	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	244	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	179	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	104	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	69	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	69	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	67	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	100,000	46	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンパス	64,500	39	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	27	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	18	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	5	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局 (注) 2	1,500	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 平成25年2月28日を基準日として、1株につき500株の割合をもって株式分割されました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	42,059	46,230	932		(注) 2 41,448

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

2 評価損益合計額は、すべて評価差額であり、評価損は含まれておりません。

4. その他

< 会計監査について >

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の目加田雅洋氏（継続監査年数6年）、谷尋史氏（継続監査年数6年）、千田健悟氏（継続監査年数1年）の3名であります。その補助者は、公認会計士17名、その他17名であります。

< 買収防衛に関する事項 >

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

< その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 >

社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

- ・ 当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

- ・ 当社は、取締役の定数につき、12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

- ・ 当社は、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	210	63	210	47
連結子会社	23		29	
計	233	63	239	47

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社、ナイcomed社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社32社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,058百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬288百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社、ナイcomed社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社23社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,052百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬501百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関する助言」、「アニュアルレポートにおける非財務情報の開示にかかる助言」等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関する助言等」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務会計基準機構や独立監査人、その他関係団体が主催する研修に参加しております。
- (2) 平成26年3月期末からの指定国際会計基準の適用に備え、現在、社内にプロジェクトチームを設置し、準備を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 214,885	3 289,613
受取手形及び売掛金	5 344,679	5 345,532
有価証券	240,740	258,092
商品及び製品	93,514	108,328
仕掛品	52,594	65,168
原材料及び貯蔵品	48,906	56,035
繰延税金資産	221,230	240,149
その他	65,303	95,330
貸倒引当金	2,855	3,166
流動資産合計	1,278,996	1,455,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	266,580	273,478
機械装置及び運搬具（純額）	61,058	97,680
工具、器具及び備品（純額）	16,421	15,830
土地	76,314	88,307
リース資産（純額）	14,785	16,308
建設仮勘定	53,545	19,497
有形固定資産合計	1, 3 488,702	1, 3 511,101
無形固定資産		
のれん	582,257	675,353
特許権	322,537	363,057
販売権	570,166	582,869
その他	41,288	68,456
無形固定資産合計	1,516,247	1,689,735
投資その他の資産		
投資有価証券	2 186,697	2 176,702
長期貸付金	991	1,038
賃貸用不動産	1 19,108	1 18,082
繰延税金資産	20,232	21,228
その他	66,176	82,699
貸倒引当金	119	67
投資その他の資産合計	293,085	299,682
固定資産合計	2,298,035	2,500,518
資産合計	3,577,030	3,955,599

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 5 101,950	3, 5 118,692
短期借入金	241,411	1,795
未払金	122,081	99,053
未払費用	170,163	146,089
未払法人税等	24,097	113,430
賞与引当金	35,288	72,338
その他の引当金	11,883	10,928
その他	44,858	51,307
流動負債合計	751,731	613,632
固定負債		
社債	190,000	428,830
長期借入金	3 111,393	3 111,329
リース債務	16,468	15,859
繰延税金負債	301,758	322,133
退職給付引当金	54,430	60,153
役員退職慰労引当金	1,265	1,482
スモン訴訟填補引当金	2,386	2,056
資産除去債務	6,457	5,616
その他	69,276	171,149
固定負債合計	753,433	1,118,608
負債合計	1,505,165	1,732,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	39,381
利益剰余金	2,254,075	2,243,113
自己株式	808	587
株主資本合計	2,366,446	2,345,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,046	77,960
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	441,653	264,403
その他の包括利益累計額合計	354,605	186,443
新株予約権	504	934
少数株主持分	59,522	63,418
純資産合計	2,071,866	2,223,359
負債純資産合計	3,577,030	3,955,599

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,508,932	1,557,267
売上原価	1 433,194	1 447,628
売上総利益	1,075,738	1,109,639
販売費及び一般管理費		
販売費	2 125,193	2 175,516
一般管理費	2, 3 685,518	2, 3 811,618
販売費及び一般管理費合計	810,711	987,134
営業利益	265,027	122,505
営業外収益		
受取利息	1,903	1,220
受取配当金	4,393	3,972
為替差益	-	613
持分法による投資利益	302	866
受取賃貸料	4,970	4,734
営業譲渡益	3,490	4,344
その他	8,306	7,808
営業外収益合計	23,363	23,557
営業外費用		
支払利息	1,883	3,323
寄付金	5,324	4,143
為替差損	2,382	-
条件付取得対価に係る公正価値変動額	-	4 6,266
その他	8,471	19,163
営業外費用合計	18,060	32,895
経常利益	270,330	113,168
特別利益		
投資有価証券売却益	-	53,071
固定資産売却益	5 17,636	5 4,026
政府助成金	-	5 22,841
法人税等還付加算金	-	5 15,083
特別利益合計	17,636	95,021
特別損失		
減損損失	-	6 43,648
事業構造再編費用	6 35,489	6 25,235
製品自主回収関連損失	-	6 9,598
特別損失合計	35,489	78,482
税金等調整前当期純利益	252,478	129,707
法人税、住民税及び事業税	121,183	59,407
法人税等調整額	4,024	5,890
過年度法人税等	-	5 57,397
法人税等合計	125,207	3,880
少数株主損益調整前当期純利益	127,270	133,587
少数株主利益	3,109	2,343
当期純利益	124,162	131,244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	127,270	133,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,088	9,040
繰延ヘッジ損益	16	2
為替換算調整勘定	74,882	176,384
持分法適用会社に対する持分相当額	66	3,167
その他の包括利益合計	1 61,875	1 170,509
包括利益	65,395	304,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,199	299,407
少数株主に係る包括利益	3,196	4,689

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	63,541	63,541
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,541	63,541
資本剰余金		
当期首残高	49,638	49,638
当期変動額		
少数株主へ付与されたプット・オプション	-	10,257
当期変動額合計	-	10,257
当期末残高	49,638	39,381
利益剰余金		
当期首残高	2,272,067	2,254,075
当期変動額		
剰余金の配当	142,104	142,113
当期純利益	124,162	131,244
自己株式の処分	50	93
当期変動額合計	17,992	10,962
当期末残高	2,254,075	2,243,113
自己株式		
当期首残高	1,014	808
当期変動額		
自己株式の取得	16	24
自己株式の処分	222	245
当期変動額合計	206	221
当期末残高	808	587
株主資本合計		
当期首残高	2,384,232	2,366,446
当期変動額		
少数株主へ付与されたプット・オプション	-	10,257
剰余金の配当	142,104	142,113
当期純利益	124,162	131,244
自己株式の取得	16	24
自己株式の処分	172	152
当期変動額合計	17,786	20,997
当期末残高	2,366,446	2,345,449

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,944	87,046
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,103	9,086
当期変動額合計	13,103	9,086
当期末残高	87,046	77,960
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	2
当期変動額合計	16	2
当期末残高	2	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	366,604	441,653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,050	177,250
当期変動額合計	75,050	177,250
当期末残高	441,653	264,403
新株予約権		
当期首残高	334	504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	431
当期変動額合計	169	431
当期末残高	504	934
少数株主持分		
当期首残高	44,732	59,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,789	3,897
当期変動額合計	14,789	3,897
当期末残高	59,522	63,418
純資産合計		
当期首残高	2,136,656	2,071,866
当期変動額		
少数株主へ付与されたプット・オプション	-	10,257
剰余金の配当	142,104	142,113
当期純利益	124,162	131,244
自己株式の取得	16	24
自己株式の処分	172	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,004	172,490
当期変動額合計	64,790	151,492
当期末残高	2,071,866	2,223,359

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	252,478	129,707
減価償却費	127,967	166,663
減損損失	234	43,648
製品自主回収関連損失	-	4,294
のれん償却額	22,227	34,443
受取利息及び受取配当金	6,296	5,192
支払利息	1,883	3,323
持分法による投資損益（は益）	808	690
有形固定資産除売却損益（は益）	16,796	1,459
投資有価証券売却損益（は益）	121	53,071
法人税等還付加算金	-	15,083
売上債権の増減額（は増加）	13,782	16,591
たな卸資産の増減額（は増加）	4 49,312	14,920
仕入債務の増減額（は減少）	1,631	10,658
その他	37,091	47,602
小計	484,199	271,311
利息及び配当金の受取額	6,299	5,124
利息の支払額	1,851	3,240
法人税等の支払額	152,077	22,704
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	-	57,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,570	307,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	87	1,648
有価証券の売却及び償還による収入	368	1,645
定期預金の預入による支出	2,190	2,022
定期預金の払戻による収入	2,567	525
有形固定資産の取得による支出	61,904	78,194
有形固定資産の売却による収入	21,058	8,068
無形固定資産の取得による支出	9,138	17,569
投資有価証券の取得による支出	485	334
投資有価証券の売却及び償還による収入	121	58,633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,040,017	2 86,258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 5,441
その他	4,256	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,093,964	111,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	239,801	242,924
長期借入れによる収入	110,000	300
長期借入金の返済による支出	72	213
社債の発行による収入	189,568	237,974
自己株式の取得による支出	16	24
配当金の支払額	142,013	142,118
その他	3,479	3,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,789	150,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,859	45,558
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	418,463	91,333
現金及び現金同等物の期首残高	872,710	454,247
現金及び現金同等物の期末残高	1 454,247	1 545,580

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 144社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しておりません。

- (2) 当連結会計年度において、武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KGおよび武田(中国)国際貿易有限公司等を設立したこと、URLファーマ Inc.(URLファーマ社)およびその子会社19社、Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.(マルチラブ社)、武田ワクチン(モンタナ) Inc.(注)ならびにエンボイ・セラピューティクス Inc.(エンボイ社)を買収したことなどにより、36社を連結の範囲に含めております。一方、武田ベネルクス BVBA、IDMファーマ Inc.(米国)等を清算したこと、URLファーマ社およびその子会社を清算および売却したこと(主要事業については武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合)、武田ファーマシューティカルズ・アジア Private Ltd.はナイコメッド・ホールディングス(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.(存続会社)と合併し「武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.」となったこと、タケダ・ファルマ GmbHはナイコメッド GmbH(存続会社)と合併し「武田 GmbH」となったこと、タケダ・イタリア・ファルマチェウティチ S.p.A.はナイコメッド S.p.A.(存続会社)と合併し「武田イタリア S.p.A.」となったことなどにより、39社を連結の範囲から除外しております。

(注)平成25年3月、リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.から社名変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 16社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

- (2) 当連結会計年度において、武田ワクチン(モンタナ) Inc.の買収に伴い、同社の関連会社1社を持分法の適用範囲に含めております。一方、フィリピン武田 Inc.は完全子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。以上の結果、持分法適用関連会社の数について、前連結会計年度末からの変更はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広東テックプール・バイオフィーマ Co., Ltd.、武田(中国)投資有限公司、武田薬品(中国)有限公司及び天津武田薬品有限公司等の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として次の方法により評価しております。

商品及び製品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 同上

原材料及び貯蔵品 同上

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結会計年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、下記により計上しております。

- イ 当社及び一部の連結子会社は、連結会計年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。
- ロ 連結子会社のうちその他の会社は、連結会計年度末における自己都合による要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(概ね5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(概ね5年)で主として定額法により按分した額をそれぞれその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当及び介護費用等の支払に備えるため、連結会計年度末現在の当社関係の和解者を対象に、昭和54年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書及び成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた期間(概ね20年)にわたり均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

当社は、平成26年3月期末からの国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に向けて準備を進めておりますので、当該会計基準の適用予定はなく、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産撤去費」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産撤去費」に表示しておりました40百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました9,138百万円は、「無形固定資産の取得による支出」として組み替えております。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は526,284百万円、賃貸用不動産の減価償却累計額は9,232百万円であり
 ます。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は562,391百万円、賃貸用不動産の減価償却累計額は9,430百万円であり
 ます。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	8,304百万円	9,202百万円

3 担保資産及び担保付債務

(ア) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産	4,051百万円	4,154百万円
定期預金	21	21
計	4,072	4,175

前連結会計年度(平成24年3月31日)において、有形固定資産2,411百万円について、根抵当権(極度額500百万円)が
 設定されております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)において、有形固定資産2,411百万円について、根抵当権(極度額500百万円)
 が設定されております。

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産	4,051百万円	4,154百万円

(イ) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	1,250百万円	1,250百万円
買掛金	10	10
計	1,260	1,260

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	1,250百万円	1,250百万円

4 保証債務

下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
武田薬品工業(株)従業員	991百万円	819百万円
ケミカルサービス東京(株)	30	20
計	1,021	839

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	3,255百万円	2,838百万円
支払手形	132	158

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,443百万円	3,050百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
宣伝費	27,067百万円	25,170百万円
販売促進費	53,119	61,069
運送・保管費	11,724	16,357

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料	97,473百万円	118,979百万円
賞与金及び賞与引当金繰入額	30,870	41,836
退職給付費用	10,718	8,734
減価償却費	84,833	121,485
研究開発費	281,885	324,292

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	281,885百万円	324,292百万円

4 営業外費用

(条件付取得対価に係る公正価値変動額)

条件付取得対価は、企業結合において在外子会社が取得企業となる場合に国際財務報告基準又は米国会計基準に基づき認識した、主として将来の業績に応じて支払うロイヤルティの公正価値であり、当連結会計期間における公正価値の変動は時間的価値の変動に基づくものであるため、公正価値の変動額を営業外費用として表示しております。

5 特別利益、法人税等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(固定資産売却益)

遊休不動産の売却益を特別利益に計上しております。主な内訳は土地であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(固定資産売却益)

主として土地・建物等の遊休不動産に係る売却益を特別利益に計上しております。

(政府助成金)

新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業(第二次実生産設備整備事業)における、政府から受け取った助成金を特別利益に計上しております。

(過年度法人税等および法人税等還付加算金)

平成18年7月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付税金を過年度法人税等として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として特別利益に計上しております。

6 特別損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(事業構造再編費用)

欧州および米国を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策にかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(減損損失)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権及び遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、43,648百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用途	種類	場所	金額
医薬品に係る独占的権利	特許権	欧州 他	32,601百万円
	販売権	欧州 他	3,829百万円
遊休資産	土地、建物等	茨城県つくば市	6,779百万円

特許権および販売権については、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことにより、また土地、建物等については、事業の用に供しておらず、その将来の使用の見通しが定まっていないことから、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

特許権の回収可能価額は、使用価値(割引率9.0%)により測定しており、販売権および土地、建物等の回収可能価額は、正味売却価額(売却見込額、不動産鑑定評価額等)により測定しております。

なお、「製品自主回収関連損失」の注記に記載の通り、米国子会社が販売している製品の自主回収を決定したことに伴い、上記に記載した資産の他、特許権について回収可能価額をゼロとして4,294百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は「製品自主回収関連損失」に含めて表示しております。

(事業構造再編費用)

欧州および米州を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策にかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

(製品自主回収関連損失)

当社は、市販後調査に基づき、当社の米国子会社が販売している特定の製品について、自主回収を行うことを決定いたしました。この決定により、関連する特許権の減損損失および、当該製品の販売中止に伴い当期に発生した事業損失のうち相手先との合意に基づく当社および米国子会社の負担相当額を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,798百万円	38,037百万円
組替調整額	56	52,743
税効果調整前	15,742	14,706
税効果額	2,654	5,666
その他有価証券評価差額金	13,088	9,040
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	780	128
組替調整額	806	125
税効果調整前	27	3
税効果額	11	1
繰延ヘッジ損益	16	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	74,882	177,412
組替調整額		1,029
為替換算調整勘定	74,882	176,384
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	66	4
組替調整額		3,163
持分法適用会社に対する持分相当額	66	3,167
その他の包括利益合計	61,875	170,509

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	789,666			789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	295	4	47	252

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 4千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少 47千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	504
合計		504

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,051百万円	90円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	71,053百万円	90円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,055百万円	90円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	789,666			789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	252	6	53	206

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 6千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少 52千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	934
合計		934

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	71,055百万円	90円00銭	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	71,058百万円	90円00銭	平成24年 9月30日	平成24年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,059百万円	90円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

1 少数株主へ付与されたストックオプション

国際財務報告基準に基づき、在外子会社が少数株主に対して付与した在外子会社株式の売建プット・オプションの現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	214,885百万円	289,613百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	628	2,125
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する有価証券	239,990	258,092
現金及び現金同等物	454,247	545,580

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により、ナイコメッド A/S及び同社の子会社並びにインテリキン Inc.を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	302,218 百万円
固定資産	801,859
のれん	394,437
流動負債	141,734
固定負債	262,489
少数株主持分	13,116
株式の取得価額	1,081,175
現金及び現金同等物	41,158
取得による支出(は収入)	1,040,017

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により、URLファーマ社及びその子会社、マルチラブ社等を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,808 百万円
固定資産	125,314
のれん	54,511
流動負債	16,887
固定負債	43,679
為替換算調整勘定	3,163
その他	1,832
株式の取得価額	144,737
取得価額に含まれる条件付取得対価	52,841
現金及び現金同等物	5,637
取得による支出(は収入)	86,258

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により、URLファーマ社及びその子会社(後発品事業を含む非コルクリス事業)が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却に伴う収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,117 百万円
固定資産	6,192
流動負債	1,669
為替換算調整勘定	1,029
その他	1,029
株式の売却価額	5,640
売却価額のうち未収額	103
現金及び現金同等物	96
売却による収入(は支出)	5,441

4 たな卸資産の増減額

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ナイコメッドA/S買収により取得した「たな卸資産」に関しては、取得時における時価評価に伴い評価差額(同社帳簿価額に対する増額)を認識しておりますが、当該「たな卸資産」の販売に伴い評価差額を費用化しております。「たな卸資産の増減額」には、当該費用計上額55,523百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2) 重要な固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	6,342百万円	8,296百万円
1年超	16,852	24,038
合計	23,194	32,333

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、企業買収に必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については事業運営に必要な資金・流動性の保全を目的としており、格付の高い短期の銀行預金及び債券等に限定して運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避することを目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式及び純投資を目的とする株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、その一部に原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金及び社債は、金利と為替の変動リスクにさらされております。償還日は決算日後、最長で5年後です。

デリバティブ取引は、これら外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、及び、負債の金利と為替の変動リスクに対するヘッジを目的としたものであり、為替予約取引、金利スワップ取引等からなっております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項]「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社及び米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金及び債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わせず、当社及び欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。当社及び当該地域財務管理拠点でさらされている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

また、負債の金利と為替の変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部について金利スワップ取引、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

当社は、上記為替予約取引等を含め、デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に基づき、経営管理部が取引を行い、経営管理部とは別の組織である会計センターが記帳及び契約先との残高照合等を行っております。地域財務管理拠点においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	214,885	214,885	
(2) 受取手形及び売掛金	344,679	344,679	
(3) 有価証券及び投資有価証券	416,298	416,298	
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	101,950	101,950	
(5) 短期借入金	241,411	241,411	
(6) 社債	190,000	189,633	367
(7) 長期借入金(1年内返済予定含む)	111,393	111,407	14
デリバティブ取引			
(8) デリバティブ取引	<21>	171	193

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は< >で表示する方法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	289,613	289,613	
(2) 受取手形及び売掛金	345,532	345,532	
(3) 有価証券及び投資有価証券	422,796	422,796	
負債			
(4) 支払手形及び買掛金	118,692	118,692	
(5) 短期借入金	1,795	1,795	
(6) 社債	428,830	476,831	48,001
(7) 長期借入金(1年内返済予定含む)	111,479	111,990	510
デリバティブ取引			
(8) デリバティブ取引	<6,349>	39,553	45,902

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は< >で表示する方法によっております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらの時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価については、取引金融機関から入手した市場価格によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から入手した価格等によっております。

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	10,827	11,787
うち関連会社株式	8,304	9,202
その他	312	211

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	214,885			
受取手形及び売掛金	344,679			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	3,500	71		
その他有価証券のうち満期があるもの				
公社債	5,000			
その他	140,857			
合計	708,921	71		

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	289,613			
受取手形及び売掛金	345,532			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	3,571			
その他有価証券のうち満期があるもの				
公社債				
その他	120,520			
合計	759,236			

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	241,411					
社債				70,000	60,000	60,000
長期借入金		143		31,250		80,000
合計	241,411	143		101,250	60,000	140,000

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,795					
社債		119,430	70,000	179,400	60,000	
長期借入金	150	79	31,250		80,000	
合計	1,945	119,509	101,250	179,400	140,000	

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債			
	(2) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	3,570	3,570	
	(2) その他			
	小計	3,570	3,570	
合計		3,570	3,570	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債			
	(2) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	3,571	3,571	
	(2) その他			
	小計	3,571	3,571	
合計		3,571	3,571	

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	169,522	33,049	136,473
	(2) 債券			
	公社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	169,522	33,049	136,473
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	453	527	74
	(2) 債券	145,929	145,934	5
	公社債	5,000	5,000	0
	その他	140,930	140,934	4
	(3) その他	96,823	97,369	546
	小計	243,206	243,830	624
合計		412,727	276,878	135,849

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	153,939	33,199	120,740
	(2) 債券	2,000	2,000	0
	公社債			
	その他	2,000	2,000	0
	(3) その他	3,968	3,260	708
	小計	159,907	38,459	121,448
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	414	453	39
	(2) 債券	118,518	118,518	0
	公社債			
	その他	118,518	118,518	0
	(3) その他	140,386	140,721	335
	小計	259,318	259,692	374
合計		419,225	298,151	121,074

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	58,633	53,071	

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	先物為替予約取引				
	売建				
	米ドル	279		12	12
	ユーロ	8,194		119	119
	台湾ドル	639		21	21
	タイバーツ	676		2	2
	インドネシアルピア	143		1	1
	買建				
	米ドル	113		1	1
	ユーロ	30,649		134	134
シンガポールドル	287		1	1	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	先物為替予約取引				
	売建				
	米ドル	90,230		4,847	4,847
	ユーロ	12,336		447	447
	台湾ドル	671		79	79
	タイバーツ	906		173	173
	人民元	647		91	91
	韓国ウォン	411		68	68
	買建				
	米ドル	47		1	1
ユーロ	37,584		794	794	
シンガポールドル	1,102		149	149	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法 (為替予約等 の繰延ヘッジ 処理)	先物為替予約取引				
	売建	売掛金			
	ユーロ		10,233	2,998	15
	タイバーツ		2,191	754	9
	台湾ドル		1,783	595	10
	人民元		1,450	558	1
	韓国ウォン		848	282	1
	買建	未払金			
	ボンド		10,704	1,011	4
シンガポールドル	3,452		379	15	
為替予約等 の振当処理	先物為替予約取引				
	売建 ユーロ	売掛金	10		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等 の振当処理	先物為替予約取引				
	売建 ユーロ	売掛金	13		1
	通貨スワップ取引				
	買建 米ドル	社債	294,542	290,791	46,672

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	80,000	80,000	193

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	80,000	80,000	769

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度ならびに退職一時金制度を採用しており、これに加え確定拠出年金制度も採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	263,691百万円	266,806百万円
(2) 年金資産	235,655	250,407
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	28,036	16,399
(4) 未認識数理計算上の差異	757	14,868
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	110	47
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	27,389	31,315
(7) 前払年金費用	27,041	28,839
(8) 退職給付引当金((6)-(7))	54,430	60,153

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	5,303百万円	7,177百万円
(2) 利息費用	5,386	6,333
(3) 期待運用収益	4,792	4,929
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	9,093	1,081
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2,155	61
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	12,834	9,602
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	1,830	3,491
計((6)+(7))	14,664	13,093

(注) 1 出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0% ~ 3.9%	1.0% ~ 3.2%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5% ~ 3.6%	1.5% ~ 3.1%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

概ね5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

概ね5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による主として定額法により、発生連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	339百万円	580百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,400株	普通株式 66,900株	普通株式 64,600株
付与日	2008年7月11日	2009年7月10日	2010年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。 (注) 1、2	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。 (注) 1、2	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。 (注) 1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日 (注) 3	自 2012年7月11日 至 2019年7月10日 (注) 3	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日 (注) 3

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成23年6月24日	平成24年6月26日
	2011年度第1回発行 新株予約権	2011年度第2回発行 新株予約権	2012年度第1回発行 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 59,200株	普通株式 1,564,400株	普通株式 62,600株
付与日	2011年7月15日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。 (注) 1、2	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。 (注) 2、4	権利確定条件は付されておりません。権利行使条件については別途定めております。 (注) 1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日 (注) 3	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日 (注) 5	自 2015年7月18日 至 2022年7月17日 (注) 3

発行会社	提出会社
決議年月日	平成24年7月30日
	2012年度第2回発行 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部 118名
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 1,973,800株
付与日	2012年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。権利行使条件につ いては別途定めております。 (注)2、4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2015年7月18日 至 2032年7月17日 (注)5

- (注) 1 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その
他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- 2 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとします。
- 3 権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その
他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあるこ
とを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限り
ではありません。
- 5 権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職し
た場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものと
します。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日	平成22年 6月25日
権利確定前			
期首(株)		54,900	53,000
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)		54,900	7,000
未確定残(株)			46,000
権利確定後			
期首(株)	14,000		
権利確定(株)		54,900	7,000
権利行使(株)	4,400	47,600	
失効(株)			
未行使残(株)	9,600	7,300	7,000

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6月24日	平成23年 6月24日	平成24年 6月26日
	2011年度第1回発行 新株予約権	2011年度第2回発行 新株予約権	2012年度第1回発行 新株予約権
権利確定前			
期首(株)	59,200	1,564,400	
付与(株)			62,600
失効(株)			
権利確定(株)	7,500		
未確定残(株)	51,700	1,564,400	62,600
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	7,500		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	7,500		

発行会社	提出会社
決議年月日	平成24年 7月30日
	2012年度第2回発行 新株予約権
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	1,973,800
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	1,973,800
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日	平成22年 6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,775	3,851	
付与日における公正な評価単価(円)	4,395	2,735	3,028

発行会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6月24日	平成23年 6月24日	平成24年 6月26日
	2011年度第1回発行 新株予約権	2011年度第2回発行 新株予約権	2012年度第1回発行 新株予約権
権利行使価格(円)	1	3,705	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,726	427	2,678

発行会社	提出会社
決議年月日	平成24年 7月30日
	2012年第2回発行 新株予約権
権利行使価格(円)	3,725
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	369

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	2012年度第1回発行新株予約権	2012年度第2回発行新株予約権
株価流動性 (注) 1	23.53%	22.95%
予定残存期間 (注) 2	6.5年	11.4年
予想配当率 (注) 3	4.92%	4.83%
無リスク利率 (注) 4	0.34%	0.99%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績によるもの

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,688百万円	21,504百万円
委託研究費等	98,317	113,579
事業税	2,010	9,021
棚卸資産	10,826	13,857
未払費用	36,140	35,839
棚卸資産未実現利益	13,207	12,789
試験研究費等の税額控除	58,603	52,084
退職給付引当金	8,706	9,104
特許権	35,826	32,878
販売権	10,162	9,020
税務上の繰越欠損金	39,821	42,574
その他	58,372	40,013
繰延税金資産小計	383,678	392,262
評価性引当額	57,267	45,520
繰延税金資産合計	326,411	346,743
繰延税金負債		
前払年金費用	9,769	10,050
その他有価証券評価差額金	49,418	43,718
在外子会社及び関連会社の未分配利益	11,797	13,481
固定資産圧縮積立金	29,460	28,017
企業結合にかかる無形固定資産の税効果	275,024	301,095
その他	11,740	13,151
繰延税金負債合計	387,209	409,512
繰延税金資産(負債)の純額	60,798	62,770

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	221,230百万円	240,149百万円
固定資産 - 繰延税金資産	20,232	21,228
流動負債 - その他	502	2,014
固定負債 - 繰延税金負債	301,758	322,133

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の
 内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	40.6%	38.0%
永久に損金に算入されない項目	3.3	6.7
評価性引当額増減	7.1	2.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.8	0.4
試験研究費等の税額控除	10.8	25.8
移転価格税制事前確認の 合意による影響		5.1
過年度法人税等		43.9
のれん償却額	3.4	9.9
在外子会社の未分配利益に かかる税効果増減	0.4	1.3
税制改正等による税率変更影響	7.3	1.4
連結子会社との法定実効税率差異	0.0	1.6
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	49.6	3.0

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	URL Pharma, Inc.
事業の内容	医薬品の製造・販売・研究開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の100%子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (以下、「TPUSA社」)は、成人の痛風患者における高尿酸血症治療剤ユーロリック(一般名:フェブキソスタット)を販売しております。今回の買収によりURL Pharma, Inc. (以下、「URLファーマ社」)の痛風の予防および治療薬であるコルクリス(一般名:コルヒチン、米国薬局方Colcrys)を製品ラインアップに加えることで、TPUSA社は米国市場において急性期および慢性期の痛風治療に対して複数の治療オプションを提供できることとなり、米国での同社の痛風領域フランチャイズを強化することになります。また、コルクリスの売上高は今後も成長が見込まれており、今後の売上・利益・キャッシュフローに貢献すると期待しております。

(3) 企業結合日

平成24年6月1日(米国時間)

(4) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である武田アメリカ・ホールディングス Inc. (以下、「TAH社」)による現金(条件付取得対価を含む)を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

URL Pharma, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の100%子会社であるTAH社がURLファーマ社の議決権の100%を取得するものであり、TAH社を取得企業としております。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成25年3月31日まで

(注)URLファーマ社の主要な事業であるコルクリス事業については、平成24年10月にTPUSA社に統合し、平成25年3月31日までの業績を連結財務諸表に含めておりますが、同社の後発品事業を含む非コルクリス事業については、平成25年2月5日にURLファーマ社の株式を売却したため、同社株式売却前日までの業績を連結財務諸表に含めております。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	848,769 千米ドル
	条件付取得対価 (公正価値)	527,313
取得原価		1,376,082

(注) 条件付取得対価(公正価値)は、取得企業であるT A H社が米国会計基準に基づき認識した、将来の業績に応じて支払うロイヤルティの公正価値であります。

なお、条件付取得対価については、每期公正価値の見直しを行い、その変動額を損益として認識するとともに、条件付取得対価の支払時にこれを取り崩します。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

432,542千米ドル

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	278,841 千米ドル
固定資産	1,679,616
資産計	1,958,457
流動負債	140,006 千米ドル
固定負債	442,369
負債計	582,375

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として1,156,400千米ドル配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却しております。

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を1-46年と見積り、割引率は0.4-2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産除去債務の見積りに使用していたアスベスト除去等に係る単価について見直しを行った結果、債務の減少が生じております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	6,859百万円	6,457百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	6
時の経過による調整額	8	6
見積りの変更による増減額（は減少）	181	
資産除去債務の履行による減少額	235	853
期末残高	6,457	5,616

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、国内（東京都他）及び海外において、主として賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び事業の用に供していない不動産を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,429百万円（益）（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上しております）、固定資産売却益は17,636百万円であります（特別利益に計上しております）。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,955百万円（益）（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上しております）、固定資産売却益は3,894百万円であります（特別利益に計上しております）。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	32,563百万円	31,265百万円
	期中増減額	1,297	18,372
	期末残高	31,265	49,637
期末時価		71,799	94,816

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、連結子会社増加に伴い新たに加わった賃貸等不動産(2,449百万円)であり、主な減少は、遊休土地の売却(3,391百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(14,684百万円)及び事業用資産から遊休資産への振替(4,178百万円(減損損失6,779百万円計上後))であり、主な減少は、遊休不動産等の売却(1,052百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他重要性が乏しい物件につきましては主として路線価・固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。
- 4 平成24年3月期の連結貸借対照表に計上されている賃貸用不動産は19,108百万円であり、時価は24,406百万円であります。また、平成25年3月期の連結貸借対照表に計上されている賃貸用不動産は18,082百万円であり、時価は22,627百万円であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社又は関係会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社では、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、すべての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を実施するために定期的に検討しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高は、市場の実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	1,358,802	61,689	93,053	1,513,545	4,613	1,508,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,202	192	6,737	10,130	10,130	
計	1,362,005	61,881	99,789	1,523,675	14,743	1,508,932
セグメント利益	243,754	11,816	11,705	267,275	2,248	265,027
セグメント資産	2,786,775	29,094	171,857	2,987,727	589,304	3,577,030
その他の項目						
減価償却費	121,682	826	4,912	127,421	569	126,852
のれんの償却額	22,108		119	22,227		22,227
持分法適用会社への投資額	3,263	3,110	1,931	8,304		8,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,249,089	720	5,379	1,255,188		1,255,188

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	1,401,746	66,875	93,059	1,561,680	4,413	1,557,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,997	378	6,501	9,877	9,877	
計	1,404,743	67,253	99,561	1,571,556	14,289	1,557,267
セグメント利益	99,016	13,159	12,407	124,581	2,076	122,505
セグメント資産	3,100,755	32,836	171,031	3,304,622	650,976	3,955,599
その他の項目						
減価償却費	160,054	792	5,193	166,039	527	165,512
のれんの償却額	34,438		5	34,443		34,443
持分法適用会社への投資額	3,858	3,293	2,052	9,202		9,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	275,555	728	7,036	283,318		283,318

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,523,675	1,571,556
不動産子会社の賃貸損益(注)1	4,613	4,413
セグメント間取引消去	10,130	9,877
連結財務諸表の売上高	1,508,932	1,557,267

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	267,275	124,581
不動産子会社の賃貸損益(注)1	2,452	2,333
棚卸資産の調整額	16	58
セグメント間取引消去	188	198
連結財務諸表の営業利益	265,027	122,505

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,987,727	3,304,622
全社資産（注）2	594,142	656,242
セグメント間取引消去	4,839	5,266
連結財務諸表の資産合計	3,577,030	3,955,599

(注) 1 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

2 全社資産は、全社余資運用資金（現預金及び有価証券）・米国持株会社等での長期投資資産（投資有価証券）及び当社の長期投資資産（投資有価証券）であります。ただし、長期投資資産（投資有価証券）のうち、各報告セグメントの事業における取引関係の維持のための投資にかかる資産につきましては、全社資産には含まれておりません。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	127,421	166,039	569	527	126,852	165,512
のれんの償却額	22,227	34,443			22,227	34,443
持分法適用会社への投資額	8,304	9,202			8,304	9,202
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,255,188	283,318			1,255,188	283,318

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州			欧州		アジア	その他	合計
	うち米国	うち中南米	うちロシア / CIS					
733,438	464,399	419,489	30,208	258,020	30,954	38,054	15,020	1,508,932

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
362,788	33,618	92,296	488,702

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	272,284	医療用医薬品

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州		アジア	その他	合計	
	うち米国	うち中南米	うちロシア / CIS					
734,510	423,546	343,955	62,922	314,842	68,339	60,087	24,283	1,557,267

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 当連結会計年度より、地域別売上に関するより詳細な情報を提供するため、地域区分を変更し、従来の「アジア他」を「アジア」と「その他」に分割しております。さらに、「米州」において「うち中南米」、および「欧州」において「うちロシア / CIS」の区分を追加しております。なお、前連結会計年度については変更後の区分方法により作成しており、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報」に記載しております。また、本変更に合わせて、米州以外の各地域に帰属する国を一部見直しております。

3. 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
369,041	34,950	107,110	511,101

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	254,204	医療用医薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
減損損失	33		201	234		234

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
減損損失	43,648			43,648		43,648

(注) (連結損益計算書関係) 特別損失の注記に記載のとおり、上記表に記載した減損損失の他、医療用医薬品セグメントに含まれる特許権について4,294百万円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
当期償却額	22,108		119	22,227		22,227
当期末残高	582,243		14	582,257		582,257

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
当期償却額	34,438		5	34,443		34,443
当期末残高	675,344		9	675,353		675,353

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,548.53円	2,734.79円
1株当たり当期純利益金額	157.29円	166.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	157.26円	166.21円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	124,162	131,244
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	124,162	131,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	789,399	789,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	135	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年第2回発行 新株予約権 普通株式 1,564,400株	2011年第2回発行 新株予約権 普通株式 1,564,400株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,071,866	2,223,359
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,025	64,352
(うち新株予約権)	(504)	(934)
(うち少数株主持分)	(59,522)	(63,418)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,011,841	2,159,006
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	789,414	789,460

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
武田薬品工業(株)	第11回 無担保社債	平成24年3月22日	70,000	70,000	0.4	無担保社債	平成28年3月22日
武田薬品工業(株)	第12回 無担保社債	平成24年3月22日	60,000	60,000	0.4	無担保社債	平成29年3月22日
武田薬品工業(株)	第13回 無担保社債	平成24年3月22日	60,000	60,000	0.5	無担保社債	平成30年3月22日
武田薬品工業(株)	米ドル建無担 保普通社債 (2015年償還)	平成24年7月17日 (米国時間)		119,430 [15億米ドル]	1.0	無担保社債	平成27年3月17日
武田薬品工業(株)	米ドル建無担 保普通社債 (2017年償還)	平成24年7月17日 (米国時間)		119,400 [15億米ドル]	1.6	無担保社債	平成29年3月17日
合計			190,000	428,830			

(注) 1 武田薬品工業(株)米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、「当期末残高」欄に外貨建ての金額を[付記]しております。

また、当該社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップ取引により、円価額を確定させております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	119,430	70,000	179,400	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	241,411	1,795	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金		150	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	2,249	2,544	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	111,393	111,329	0.5	平成26年4月～ 平成30年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,468	15,859	4.9	平成26年4月～ 平成53年2月
その他有利子負債				
合計	371,521	131,678		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79	31,250		80,000
リース債務	4,226	2,700	2,413	1,991

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	398,292	786,936	1,189,109	1,557,267
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	75,730	130,320	165,963	129,707
四半期(当期)純利益 (百万円)	87,563	119,790	138,912	131,244
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	110.92	151.74	175.96	166.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	110.92	40.82	24.22	9.71

訴訟等について

()米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.(注)」(以下、「TPUSA社」)は、「ピオグリタゾン(米国製品名:アクトス)」につき、また「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.(注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」につき、複数の州裁判所において、それぞれAWP訴訟を提起されております。うち、「プレバシド」にかかる1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は平成20年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.(以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は平成24年1月に「TPUSA社」に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

()ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「T P U S A社」等複数の在米子会社ならびに米国「Eli Lilly社」は、「ピオグリタゾン含有する製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

()移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、平成18年6月28日、大阪国税局より、当社と「T A P社」との間の平成12年3月期から平成17年3月期の6年間の「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社と「T A P社」間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

平成20年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施しました。

平成23年11月4日、国税庁より本件の相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領しました。

これを受けて、同年11月9日に一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。

平成24年4月6日、当社は、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、572億円が平成24年度に還付されました。

平成24年5月7日、原処分の取り消しが認められなかった部分の全額を取り消しを求める審査請求書を大阪国税不服審判所に提出しました。本年3月25日、当社は大阪国税不服審判所より当社の主張を認容する旨の裁決書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、152億円が還付される見込みです。

以上により、当社が納付した法人税・地方税等の全額が還付されることになりました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,464	121,300
受取手形	5 3,860	5 2,862
売掛金	4 183,505	4 167,140
有価証券	67,994	53,999
商品及び製品	47,619	50,168
仕掛品	32,703	35,636
原材料及び貯蔵品	24,914	33,616
前渡金	1,903	824
前払費用	6,244	2,797
繰延税金資産	165,296	182,532
短期貸付金	4 31,093	4 4,373
その他	14,969	35,381
貸倒引当金	5	15
流動資産合計	637,561	690,614
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	175,077	172,224
構築物（純額）	9,312	10,495
機械及び装置（純額）	20,984	57,050
車両運搬具（純額）	45	63
工具、器具及び備品（純額）	5,743	5,314
土地	27,563	38,218
リース資産（純額）	5,733	4,848
建設仮勘定	41,821	3,367
有形固定資産合計	1 286,278	1 291,579
無形固定資産		
18,602		19,136
投資その他の資産		
投資有価証券	97,803	119,841
関係会社株式	1,211,757	1,217,408
出資金	5	5
関係会社出資金	49,762	53,275
従業員に対する長期貸付金	174	164
長期前払費用	421	329
長期預け金	4,159	4,121
前払年金費用	27,041	28,839
繰延税金資産	15,062	807
貸倒引当金	64	15
投資その他の資産合計	1,406,121	1,424,774
固定資産合計	1,711,001	1,735,489
資産合計	2,348,562	2,426,103

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 57,677	4 54,997
短期借入金	4 269,105	-
未払金	4 71,600	4 52,585
未払費用	4 39,035	4 65,729
未払法人税等	14,754	102,745
預り金	4 27,227	4 32,117
返品調整引当金	639	168
売上割戻引当金	4,868	239
販売促進引当金	841	681
賞与引当金	18,371	16,365
役員賞与引当金	140	176
その他	20,582	2,616
流動負債合計	524,839	328,419
固定負債		
社債	190,000	428,830
長期借入金	110,000	110,000
リース債務	6,144	5,081
退職給付引当金	7,435	7,751
スモン訴訟填補引当金	2,386	2,056
資産除去債務	5,908	5,077
その他	315	10,925
固定負債合計	322,187	569,720
負債合計	847,026	898,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金		
資本準備金	49,638	49,638
資本剰余金合計	49,638	49,638
利益剰余金		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,327,538	1,340,612
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	3 259	3 211
固定資産圧縮積立金	3 37,153	3 35,357
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	455,738	470,656
利益剰余金合計	1,343,423	1,356,497
自己株式	794	573
株主資本合計	1,455,807	1,469,103

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	45,223	59,276
繰延ヘッジ損益	2	1,349
評価・換算差額等合計	45,225	57,926
新株予約権	504	934
純資産合計	1,501,536	1,527,963
負債純資産合計	2,348,562	2,426,103

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
売上高	1、 2	834,708	1、 2	789,856
売上原価				
商品及び製品期首たな卸高		39,454		47,619
当期商品仕入高	2	197,804	2	201,440
当期製品製造原価		82,008		72,602
合計		319,267		321,661
商品及び製品期末たな卸高	3	47,619	3	50,168
返品調整引当金戻入額		60		471
売上原価合計		271,587		271,022
売上総利益		563,121		518,834
販売費及び一般管理費				
販売費	4	51,075	4	53,743
一般管理費	4、 5	333,233	4、 5	377,008
販売費及び一般管理費合計		384,308		430,750
営業利益		178,813		88,084
営業外収益				
受取利息		531		191
有価証券利息		49		76
受取配当金	2	272,528	2	6,638
為替差益		-		4,793
営業譲渡益		3,490		4,344
その他		7,579		6,723
営業外収益合計		284,177		22,765
営業外費用				
支払利息		1,104		2,271
寄付金		4,077		3,371
減価償却費		546		1,489
投資有価証券評価損		63		209
為替差損		1,640		-
その他		3,875		7,246
営業外費用合計		11,304		14,586
経常利益		451,685		96,264
特別利益				
固定資産売却益	6	17,636		-
移転価格税制調整金		-	2、 6	83,847
政府助成金		-	6	22,841
法人税等還付加算金		-	6	15,083
特別利益合計		17,636		121,771
特別損失				
製品自主回収関連損失		-	7	7,725
減損損失		-	7	6,779
特別損失合計		-		14,504
税引前当期純利益		469,320		203,531
法人税、住民税及び事業税		44,296		115,691
過年度法人税等		-	6	57,397
法人税等調整額		52,501		10,044
法人税等合計		96,797		48,251
当期純利益		372,523		155,280

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	3	40,899	46.0	36,157	42.8
労務費		9,869	11.1	8,635	10.2
経費		38,220	43.0	39,649	47.0
当期製造総費用		88,987	100.0	84,440	100.0
期首仕掛品半製品棚卸高		31,061		32,703	
合計		120,048		117,144	
期末仕掛品半製品棚卸高		32,703		35,636	
他勘定振替高	1	5,336		8,905	
当期製品製造原価		82,008		72,602	

- (注) 1 他勘定振替高は、光熱費等用役費の一般管理費振替、供試品の販売費振替及び回収品、副産物のたな卸資産振替等であります。
 2 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。
 3 経費のうち主なるものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	7,304	10,320
電力・瓦斯及び水道料	4,919	5,413
外注加工費	17,943	14,340

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	63,541	63,541
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,541	63,541
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	49,638	49,638
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,638	49,638
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,885	15,885
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,885	15,885
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
配当準備積立金		
当期首残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
研究開発積立金		
当期首残高	2,400	2,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,400	2,400
設備更新積立金		
当期首残高	1,054	1,054
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,054	1,054

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
輸出振興積立金		
当期首残高	434	434
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	434	434
特別償却積立金		
当期首残高	-	259
当期変動額		
特別償却積立金の積立	259	-
特別償却積立金の取崩	-	48
当期変動額合計	259	48
当期末残高	259	211
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	6,856	37,153
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	30,810	2,218
固定資産圧縮積立金の取崩	514	4,013
当期変動額合計	30,297	1,796
当期末残高	37,153	35,357
別途積立金		
当期首残高	814,500	814,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	814,500	814,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	255,924	455,738
当期変動額		
剰余金の配当	142,104	142,113
特別償却積立金の積立	259	-
特別償却積立金の取崩	-	48
固定資産圧縮積立金の積立	30,810	2,218
固定資産圧縮積立金の取崩	514	4,013
当期純利益	372,523	155,280
自己株式の処分	50	93
当期変動額合計	199,814	14,918
当期末残高	455,738	470,656
自己株式		
当期首残高	1,000	794
当期変動額		
自己株式の取得	16	24
自己株式の処分	222	245
当期変動額合計	206	221
当期末残高	794	573

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,225,232	1,455,807
当期変動額		
剰余金の配当	142,104	142,113
当期純利益	372,523	155,280
自己株式の取得	16	24
自己株式の処分	172	152
当期変動額合計	230,575	13,296
当期末残高	1,455,807	1,469,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	39,253	45,223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,970	14,052
当期変動額合計	5,970	14,052
当期末残高	45,223	59,276
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	1,351
当期変動額合計	16	1,351
当期末残高	2	1,349
新株予約権		
当期首残高	334	504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169	431
当期変動額合計	169	431
当期末残高	504	934
純資産合計		
当期首残高	1,264,837	1,501,536
当期変動額		
剰余金の配当	142,104	142,113
当期純利益	372,523	155,280
自己株式の取得	16	24
自己株式の処分	172	152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,124	13,132
当期変動額合計	236,699	26,428
当期末残高	1,501,536	1,527,963

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	15～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) 長期前払費用

対応年数に応じた均等償却を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売買利益相当額および破損製品の原価相当額をあわせて計上しております。

(3) 売上割戻引当金

販売した製商品の売上割戻しに備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売した製商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、小売店への納入額に対し過去の支払実績率を乗じた額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により按分した額をそれぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

(8) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当及び介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、昭和54年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書及び成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

(1)前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産撤去費」は、重要性が乏しいため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「固定資産撤去費」に表示しておりました40百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えております。

(2)前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました546百万円は、営業外費用の「減価償却費」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 (前事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は303,386百万円であります。

(当事業年度)

有形固定資産の減価償却累計額は318,665百万円であります。

2 保証債務

金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
武田薬品工業㈱従業員	991百万円	819百万円
英国武田 Limited		1,031
武田 Pharma, S.A.		552
合計	991	2,402

3 (前事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

4 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	20,047百万円	11,908百万円
短期貸付金	30,615	4,281
買掛金	6,413	6,642
短期借入金	29,135	
未払金	4,610	3,468
未払費用	12,529	35,946
預り金	18,371	21,442

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,634百万円	1,188百万円

(損益計算書関係)

1 製品・商品別売上高の区分は困難ですが、割戻控除前売上高の比率は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品売上高	66.5%	64.3%
商品売上高	33.5	35.7

2 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	104,874百万円	86,610百万円
仕入高	30,702	29,944
受取配当金	270,264	4,272
移転価格税制調整金		83,847

3 期末棚卸高は簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,022百万円	2,984百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
宣伝費	14,872百万円	15,258百万円
販売促進費	24,252	23,840
運送・保管費	4,186	4,235
特許権等使用料	6,527	9,146

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料	23,433百万円	27,838百万円
賞与金	1,485	2,297
賞与引当金繰入額	11,455	10,028
退職給付費用	6,970	1,631
減価償却費	5,694	6,380
業務委託料	28,544	48,617
研究開発費	216,147	236,790

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	216,147百万円	236,790百万円

6 特別利益、法人税等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(固定資産売却益)

遊休不動産の売却益を特別利益に計上しております。主な内訳は土地であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(移転価格税制調整金)

当社は、当社の米国子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc.との間の特定製品の取引について、日米税務当局に移転価格にかかる事前確認を申請してはりましたが、当事業年度において両税務当局が合意に至り、過年度の税金調整部分について、米国子会社より受け取った調整金を特別利益に計上しております。

(政府助成金)

新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業（第二次実生産設備整備事業）における、政府から受け取った助成金を特別利益に計上しております。

(過年度法人税等および法人税等還付加算金)

平成18年7月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付税金を過年度法人税等として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として特別利益に計上しております。

7 特別損失

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(製品自主回収関連損失)

当社は、市販後調査に基づき、当社の米国子会社が販売している特定の製品について、自主回収を行うことを決定いたしました。この決定により、関連する特許権の減損損失および、当該製品の販売中止に伴い当期に発生した事業損失のうち相手先との合意に基づく当社の負担相当額を特別損失に計上しております。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において減損損失を認識した資産は以下の通りであります。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地・建物等	茨城県つくば市	6,779百万円

上記の土地、建物等については、事業の用に供しておらず、その将来の使用の見通しが定まっていないことにより、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価額（不動産鑑定評価額等）に基づき算定しております。

なお、「製品自主回収関連損失」の注記に記載の通り、米国子会社が販売している製品の自主回収を決定したことに伴い、上記に記載した資産の他、無形固定資産について回収可能価額をゼロとして4,294百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は「製品自主回収関連損失」に含めて表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	213	4	47	170

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少 47千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	170	6	53	123

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使によって生じた自己株式の充当による減少 52千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

有形固定資産

主として、湘南研究所における研究機器（機械及び装置）及び営業車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	712百万円	712百万円
1年超	5,636	4,924
合計	6,348	5,636

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,211,575百万円、関連会社株式182百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,217,250百万円、関連会社株式158百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,981百万円	6,219百万円
委託研究費等	98,075	113,367
事業税	1,729	8,758
棚卸資産	10,799	12,806
未払費用	8,942	7,358
売上割戻引当金	1,850	91
試験研究費等の税額控除	53,665	44,228
退職給付引当金	2,680	2,769
有形固定資産償却超過額等	11,229	10,548
特許権	34,334	30,948
販売権	10,162	9,020
有価証券評価損等	71,552	71,625
その他	28,774	18,503
繰延税金資産小計	340,772	336,238
評価性引当額	96,884	83,987
繰延税金資産合計	243,888	252,251
繰延税金負債		
前払年金費用	9,769	10,050
その他有価証券評価差額金	26,196	34,076
固定資産圧縮積立金	22,207	19,545
その他	5,357	5,240
繰延税金負債合計	63,530	68,912
繰延税金資産(負債)の純額	180,358	183,339

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	165,296百万円	182,532百万円
固定資産-繰延税金資産	15,062	807

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.2	1.0
試験研究費等の税額控除	5.2	13.8
移転価格税制調整金		25.5
過年度法人税等		28.0
評価性引当額増減	19.4	1.4
税制改正による税率変更影響	4.3	0.8
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	23.7

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に係る資産の使用見込期間を3年と見積り、割引率は0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	6,131百万円	5,908百万円
資産除去債務の履行による減少額	222	831
期末残高	5,908	5,077

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、連結子会社との賃貸借契約に基づき使用する本社ビル等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,901.25円	1,934.07円
1株当たり当期純利益金額	471.86円	196.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	471.78円	196.63円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	372,523	155,280
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	372,523	155,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	789,481	789,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	135	196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年第2回発行 新株予約権 普通株式 1,564,400株	2011年第2回発行 新株予約権 普通株式 1,564,400株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,501,536	1,527,963
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	504	934
(うち新株予約権)	(504)	(934)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,501,032	1,527,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	789,496	789,543

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)メディパルホールディングス	22,992,495	30,603
		(株)三菱ケミカルホールディングス	51,730,560	22,503
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	14,807
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,767
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	4,983
		理研ビタミン(株)	2,076,360	4,744
		(株)ブリヂストン	1,031,465	3,270
		ビオフェルミン製薬(株)	1,216,897	3,188
		野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,046
		(株)広島銀行	4,243,607	1,952
		あすか製薬(株)	2,204,840	1,541
		(株)群馬銀行	2,181,628	1,235
		(株)静岡銀行	1,070,269	1,134
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,014
		(株)スズケン	230,425	806
		(株)阿波銀行	1,367,334	799
		日清食品ホールディングス(株)	181,432	796
		(株)伊予銀行	828,018	736
		ハウス食品(株)	440,274	721
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,328,563	642
		その他	143銘柄	22,430,452
	小計	154,672,329	119,838	
	計	154,672,329	119,838	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	コマーシャルペーパー		
		三菱UFJリース(株)	19,000	19,000
		新日鐵住金(株)	2,000	2,000
		譲渡性預金		
		(株)伊予銀行	18,000	18,000
		三井住友信託銀行(株)	15,000	15,000
		小計	54,000	53,999
計		54,000	53,999	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	出資証券(1銘柄)	3
		小計	3
計			3

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	287,493	17,296	8,780 (3,364)	296,009	123,785	16,169	172,224
構築物	26,674	2,463	194 (64)	28,943	18,448	1,198	10,495
機械及び装置	167,564	46,375	7,336 (4)	206,603	149,553	10,146	57,050
車両運搬具	544	54	50	549	486	36	63
工具、器具 及び備品	28,636	2,602	2,509 (4)	28,729	23,415	2,977	5,314
土地	27,563	13,998	3,343 (3,343)	38,218			38,218
リース資産	9,369	990	2,535	7,825	2,977	1,123	4,848
建設仮勘定	41,821	57,005	95,458	3,367			3,367
有形固定資産計	589,665	140,783	113,426 (6,779)	610,244	318,665	31,649	291,579
無形固定資産	24,517	7,634	4,653 (4,294)	27,499	8,363	2,782	19,136
長期前払費用	700	168	22	846	517	238	329

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	インフルエンザワクチン製造設備	25,600 百万円
	新製剤製造設備	8,970
建設仮勘定	インフルエンザワクチン製造設備	11,278
	新技術試験棟	3,467

2 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	69	11	10	40	30
返品調整引当金	639	168		639	168
売上割戻引当金	4,868	239	4,868		239
販売促進引当金	841	681	841		681
賞与引当金	18,371	16,365	18,371		16,365
役員賞与引当金	140	176	140		176
スモン訴訟填補引当金	2,386		330		2,056

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は債権回収に伴う取り崩し額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額のうち、その他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。
 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
普通預金	5,763
当座預金	4,842
通知預金	33,450
定期預金	77,245
小計	121,300
合計	121,300

受取手形

相手先	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
鍋林(株)	1,510	平成25年4月	2,037
(株)宮崎温仙堂商店	646	" 5月	755
東七(株)	455	" 6月	71
富田薬品(株)	132	" 7月	0
(株)フレット	78		
その他	42		
合計	2,862	合計	2,862

売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ	65,169
アルフレッサ(株)	28,599
(株)アステム	8,906
(株)バイタルネット	8,485
中北薬品(株)	7,813
その他	48,167
合計	167,140

なお、売掛金の発生及び回収並びに滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
183,505	822,385	838,750	167,140	83.4	77.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

棚卸資産

科目	金額 (百万円)	医薬品 (百万円)
商品及び製品	50,168	50,168
仕掛品	35,636	35,636
原材料及び貯蔵品	33,616	33,616
合計	119,421	119,421

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
武田 A/S	1,068,784
武田アメリカ・ホールディングス Inc.	63,090
武田薬品不動産㈱	50,096
武田アイルランド Limited	12,310
武田ファーマシューティカルズ (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	9,088
その他	14,040
合計	1,217,408

繰延税金資産

繰延税金資産内容については「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(百万円)	内容	金額(百万円)
ファイザー㈱	18,390	仕入商品代	45,978
千寿製薬㈱	6,454	原材料代	9,019
あすか製薬㈱	6,052		
ピオフェルミン製薬㈱	4,502		
日本製薬㈱	3,492		
その他	16,108		
合計	54,997	合計	54,997

社債

区分	金額(百万円)
第11回無担保社債	70,000
第12回無担保社債	60,000
第13回無担保社債	60,000
米ドル建無担保普通社債(2015年償還)	119,430
米ドル建無担保普通社債(2017年償還)	119,400
合計	428,830

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	80,000
日本生命保険相互会社	30,000
合計	110,000

(注) シンジケートローンは㈱三井住友銀行ほかを幹事とする複数の貸付人からの協調融資によるものであります。

(3)【その他】

米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.(注)」「以下、「TPUSA社」)は、「ピオグリタゾン(米国製品名:アクトス)」につき、また「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.(注)」「以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」につき、複数の州裁判所において、それぞれAWP訴訟を提起されております。うち、「プレバシド」にかかる1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注)「TAP社」は平成20年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.(以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は平成24年1月に「TPUSA社」に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「TPUSA社」等複数の在米子会社ならびに米国「Eli Lilly社」は、「ピオグリタゾン含有する製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、平成18年6月28日、大阪国税局より、当社と「TAP社」との間の平成12年3月期から平成17年3月期の6年間の「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社と「TAP社」間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

平成20年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出しました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施しました。

平成23年11月4日、国税庁より本件の相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領しました。

これを受けて、同年11月9日に一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。

平成24年4月6日、当社は、大阪国税局より原処分により更正された所得金額1,223億円のうち977億円を取り消す異議決定書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、572億円が平成24年度に還付されました。

平成24年5月7日、原処分の取り消しが認められなかった部分の全額を取り消しを求める審査請求書を大阪国税不服審判所に提出しました。本年3月25日、当社は大阪国税不服審判所より当社の主張を認容する旨の裁決書を受領しました。この結果、地方税を含めた納付済みの法人税等追徴税額と還付加算金を併せて、152億円が還付される見込みです。

以上により、当社が納付した法人税・地方税等の全額が還付されることになりました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第135期) | 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日 | 平成24年 6月 26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第135期) | 自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日 | 平成24年 6月 26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び
有価証券報告書の訂正報告書の確認書 | | | 平成24年 8月 8日
関東財務局長に提出 |
| | 平成24年 6月26日関東財務局長に提出の事業年度(第135期)(自 平成
23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告 | | |
| (4) 四半期報告書及び四半期
報告書の確認書 | 事業年度
(第136期第1四半期) | 自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 6月 30日 | 平成24年 8月 8日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第136期第2四半期) | 自 平成24年 7月 1日
至 平成24年 9月 30日 | 平成24年 11月 14日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第136期第3四半期) | 自 平成24年 10月 1日
至 平成24年 12月 31日 | 平成25年 2月 14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基
づく臨時報告書(2012年度第1回発行新株予約権) | | | 平成24年 6月 26日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基
づく臨時報告書(株主総会における決議事項) | | | 平成24年 6月 29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基
づく臨時報告書(2012年度第2回発行新株予約権) | | | 平成24年 7月 30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成24年 6月26日に提出した臨時報告書(2012年第1回発行新株予約
権)に係る訂正報告 | | | 平成24年 7月 18日
関東財務局長に提出 |
| 平成24年 7月30日に提出した臨時報告書(2012年第2回発行新株予約
権)に係る訂正報告 | | | 平成24年 8月 28日
関東財務局長に提出 |

(7) 訂正発行登録書(社債)

平成24年 6月 26日
平成24年 6月 29日
平成24年 7月 18日
平成24年 7月 30日
平成24年 8月 8日
平成24年 8月 28日
平成24年 8月 29日
平成24年 8月 29日
平成24年 8月 29日
平成24年 8月 29日
平成24年 8月 29日
平成24年 8月 29日
平成24年 8月 29日
平成24年 11月 14日
平成25年 2月 14日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。